

平成22年第3回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成22年9月2日(木曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
4番	高 木 法 生	5番	萬 代 泰 生
6番	三 好 睦 子	7番	山 中 佳 子
8番	岩 本 明 央	9番	下 井 克 己
10番	河 本 芳 久	11番	西 岡 晃
12番	荒 山 光 広	13番	柴 崎 修一郎
14番	田 邊 諄 祐	15番	山 本 昌 二
16番	佐々木 隆 義	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

3番	有 道 典 広	21番	南 口 彰 夫
----	---------	-----	---------

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	主 査	岩 崎 敏 行
係 長	岡 崎 基 代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	山 田 悦 子	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管理部長	山 本 勉
上下水道事業局長	中 村 弥 壽 男	総合観光部長	山 本 勉
総務部長	倉 重 郁 二	総務部次長	福 田 和 司
財政課長	奥 田 源 良	総務部長	内 藤 賢 治
総合政策課長	古 屋 勝 美	国体推進課長	末 岡 竜 夫
企画政策課長		総合政策部長	田 代 裕 司
市民福祉部長		地域情報課長	
次		市民福祉部長	
		地域福祉課長	

教 育 長	永 富 康 文	教 育 委 員 会 長	金 子 彰
消 防 長	坂 田 文 和	事 務 局 管 理 者	久 保 毅
美 東 総 合 長	藤 井 勝 巳	秋 芳 総 合 長	杉 本 伊 佐 雄
支 所 委 員 長	三 好 輝 廣	支 所 委 員 長	西 山 宏 史
代 表 監 査 委 員	石 田 淳 司	監 査 委 員 長	齊 藤 寛
教 育 委 員 会 次 長	秋 枝 秀 稔	事 務 局 次 長	矢 田 部 繁 範
建 設 経 済 部 長		建 設 経 済 部 長	
農 林 課 長		農 林 課 長	

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 山 本 昌 二
- 2 安 富 法 明
- 3 山 中 佳 子
- 4 西 岡 晃
- 5 萬 代 泰 生

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、河本芳久議員、西岡晃議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山本昌二議員。

〔山本昌二君 登壇〕

15番（山本昌二君） それでは、一番バッターとして一般質問させていただきますが、初めに、8月4日に子ども議会がこの議場で開催されました。

私も、いろいろ子どもたちとの平素学校訪問等で非常に仲良くしておりますので、傍聴させていただきましたが、その時の子どもたちの、21人の子どもが議員として市長さんに質問いたしました。その質問の内容、またあり方等々について、非常に感動した場面がたくさんありました。本当に、私もいい年をしておりましてけども、子どもたちのあの議場の風景を見まして改めて勉強させていただきました。

そういうことで、きょうは心新たに、1年ぶりではありますが一般質問をさせていただきます。

一般質問の内容を申し上げますが、美東町に地域高規格道路が今工事中でありまして、近々その道路が開通してまいります。その後、市としてどのように地域振興にその道路を活用され、さらに地域振興を図っていかれるかを御質問したいと思います。よろしく申し上げます。

初めに、高規格道路小郡萩道路という路線、これ美祢土木事務所から数年前から

発行されておられますが、これの見出しに高規格道路のいろんな、何て言いますかこれまでの幕開けについていろいろなことが書いてあります。それを、ちょっと先に読まさせていただきたいと思います。

地域高規格道路小郡萩道路は、県中央の交通拠点である山口市小郡町・県の主要観光である秋吉台、山陰の中心都市である萩市を結び、中国縦貫自動車道等と連結することにより、高速道路ネットワークを形成する延長30キロメートルの道路で、平成6年12月に一般国道490号線を対象に地域高規格道路の計画路線に指定されました。

このうち、美東町大田から絵堂間が大田絵堂道路として平成8年に、美東町真名から大田間が美東町大田道路として平成10年12月に整備区間に指定されました。これにより、美東町真名から絵堂に至るまで、約18キロの区間が一般道路490号線の道路改築事業として事業実施されることになり、平成12年2月に起工式が行われました。

この道路は、既に御承知のようにことし、今年ですが3月には美東町真名に十文字インターチェンジが開通しまして、私も利用したことがあります。

市長さんは、市内で3カ所のインターチェンジができるのは県内の他市にはなく、美祢市にとっては最高の出来事だと言われました。私ども地域の者として、大変誇りに思っております。

この道路の開通は、地域住民としては長年の夢で、先輩の方々からよく耳にしていました。それは昔、明治時代のことですが、鉄道小萩線の実現を目指して運動されたことがあります。

その後、道路として萩市、美東町、小郡町、新幹線、宇部空港へ結ぶ陰陽連絡道路としてその長年の成果が実り、平成10年上半期に地元説明会が開かれました。この陰陽連絡道路は、旧美東町時代に元山口大学教授、後に東亜大学の学長でもありました安部一成先生に美東町の将来ビジョンを描いていただいたときにも、陰陽連絡道路の重要性について地域の発展には欠かすことができないものと言われました。

ここで市長さんにお聞きいたします。市長さんは、地域格差のない、市民の皆さんが公平に生活できるよう努力するとよく言われています。その姿勢は私も十分感じ取っています。すばらしいことと思っています。

そこで、これより本論に入りますが、平成10年ごろに美祢土木事務所から地元へ説明に来られたときは、小郡新幹線、宇部空港へ通じる道路であるということで、私ども全部土地の提供者もその時に契約書に捺印、押印、署名したわけでありまして、それが、後に路線変更で現在の区間に変わったということです。これも仕方のないことです。

この前開通式がありましたが、十文字インターチェンジもその後に一応計画されて、この春に開通式が行われました。そこで、これからの御質問は、来年5月に開通とお聞きしています高規格道路で、特に大田にもインターチェンジが開設、開通されることになっております。この土木から出されました地図にも、さっと大田インターチェンジのあれをメモしてっていいですか、しるしてあります。

市長さんは、先日道の駅の利用者の増加が見込まれることから、さらなる道の駅機能の充実をと申されました。いわゆるインターチェンジができることによって、とにかく道の駅の機能を充実したいということをお前ある場で言われました。

さらに、昨日、もうきのうのことですが、美祢市道の駅みとうの設置及び管理に関する条例の一部改正の際の説明で、市長さんは美祢市の東の玄関口と位置づけられました。本当にまことにありがとうございました。よろしく申し上げます。

そこで、この高規格道路が開通し、さらに大田にインターチェンジができることで、特にあの地域の方が喜んでおられる方はたくさんおられますが、特に赤郷地区の方は大変喜んでおられます。

これまでは、萩方面に買物に行っていたが、今後は大田へ行くのも時間が半分で済むし、道路もカーブがなく、高齢者の運転には安心して安全運転もできると喜ばれておられます。約13キロメートルの路線に、インターチェンジが絵堂・大田・秋吉台・十文字の4カ所あり、利用者も無料ということで、非常に多くの方が利用されるであろうということで期待されておるわけです。この開通によりまして、生活地域などの環境も大きく変わり、よい方向に向かうものと信じています。

そこで、地域の方は道路開通により、美東地域が大きくよい方向に変わることを願っておられます。道の駅もあります。また、十文字原の開発も、我々美東時代からの宿題でもあります。

東地区には、皆様御承知のように県の公共施設もたくさんあります。秋吉台少年自然の家、そして芸術村、そして昔は原種農場と申しておりましたが、今は大田の

作物栽培グループと言われております。それから、秋吉台の育成牧場などもあるわけです。開通によりまして、こういう県の施設はもちろんですけども、一番願っておるのは地域の開発発展でございます。

特に、地域格差のない行政を市長さんが目指しておられますこのことにつきまして、地域住民が非常に期待しておるわけでございますが、どうかそうした意向をくみ取っていただきまして、これからの東地域の開発どのように考えていらっしゃるか、ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

〔山本昌二君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 山本議員の御質問にお答えをいたします。

議員が御指摘のとおり、地域高規格道路小郡萩道路につきましては、本年3月20日に美祢東ジャンクションと十文字インターチェンジ間が開通をいたしまして、来年の5月には絵堂インターチェンジまで開通をする予定となっておりますのでございます。

また、来年の10月には山口県で国体が開催をされることもありまして、県内外から多くの方々が本市に訪訪していただきまして、高規格道路を利用することが予想されるところであります。

このことは、観光立市、交流拠点都市の創造を進める本市にとりましては、地域振興の大きな起爆剤になると認識しておりまして、美東地域の発展、ひいては市全体の発展につながるものと大いに期待をしているものであります。

そこで、本市といたしましては、高規格道路の開通に併せまして、以前に私が申し上げておりましたけれども、サインシステム、市内全域をですね、同様のイメージで市内外に発信をしていくという看板、標識、同じコンセプトで作り上げていくものなんです、この整備事業ことしもう、はいりますけれども、サインシステム整備事業によりまして十文字、秋吉台、大田、絵堂の各インターチェンジの出口付近にアーチ型の誘導看板を設置をいたしまして、秋吉台、秋芳洞等へ、その他についても観光客の集客増加を図りたいと。また、利便性も高めたいと。それから、市のイメージをアップをしたいというふうにも思っております。

また、道の駅みとうの運営につきましても、壇上で先ほど質問の際にもおっしゃ

いましたけれども、昨日の提案説明でも申し上げましたけれども、この機会に見直しを図ることといたしております。

現在は、道の駅を構成をいたします公の施設である道の駅みとうと、それから美東都市と農村交流の館を直営で管理をし、それぞれテナント業者を入れまして運営をさせておりますけれども、平成23年4月、ですから来年の4月ですね、来年度からは指定管理者制度の導入をいたし、これらの施設を一体的に運営するとともに、観光案内を充実をさせ、美祢市の東の、これも先ほどおっしゃっていただきましたけれども、美祢市の東の玄関口として機能強化を図りたいというふうに考えておるところではあります。

一方、高規格道路の絵堂インターチェンジまでの開通は、市外から人を呼び込むだけでなく、地元にも、これも先ほど壇上でもおっしゃいましたね、交通の利便性をもたらし、美東地域のみならず市内全域で人、物の動きが活発になりまして、市の均衡ある発展、市民の一体感の醸成に寄与するものと考えております。

なお、中国自動車道と高規格道路の結節点に位置をいたします土地開発公社所有の十文字原総合開発事業用地につきましては、活用が急がれるところではありますけれども、これも以前より御説明申し上げておりますが、市の財政に負担がかからないように、国・県、それから民間活力による観光交流の拡大、あるいは雇用の創出につながるような施設の誘致を進めているところであります。

いずれにいたしましても、高規格道路の開始という絶好のチャンスを生かしまして、地域の皆様の御協力もいただきながら地域振興に取り組んでまいりたいと強く思っているところでございます。

壇上よりの御回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 山本議員。

15番（山本昌二君） いいですか。はい。完成後は、大田インターチェンジ周辺の道路は交通量も増加することは間違いありません。

そこで、周辺には美東中学校、あるいは美東センター等公共施設も結構あるわけでございます。その方向に向いていく自動車も、自家用車もかなりふえてこようかという、大きないわゆる大会、あるいは行事があるときはですね、ということが考えられますし、現在もそういう傾向がある日もあるわけです。

そこは、あの道路は町道正覚瀬々川線ということで昭和59年に認定されておる

わけでございます。ここでお願いしたいことは、その周辺の高齢者の皆さんがよく散策されるわけです。そして、中学生の子どもたちが、通学時間帯についてはもう学校の規定どおり守っておりますが、友だちと遊んだりあるいはクラブ活動が時間延長して、何て言いますか訓練、練習する子がおるわけです。

そういうのが帰るときには、やはり学校の決まりを守ってほしいんですけども、私もよく注意しておりますけども、どうしても近道である道路を歩いて帰る子がやっぱり数人おるわけです。

ここでお願いしたいことは、既に交通量もふえておりますので、あの当時用地を購入する際も歩道の設置、普通の幅の歩道よりか小さくてもよいからという地元からの要請がありまして、若干用地が確保してあるわけですが、将来ですね、できるだけ早目に歩道の設置についても御検討実施していただけたらというふうに思っております。

それから、これちょっと全く地域が違って来るわけですが、せんだって西部のほう、美祢市の西部のほうの方とちょっと会話する機会がありまして、今度は昌ちゃん何か、一般質問何するかと言われましたんで、こうこうこういう質問しますて言ったら、ぜひ豊田前の西部のほうについても市長さんによろしゅう言うてくれと言われましたんで、一応伝言としてこの場を借りて報告しときます。どうも失礼しました。

以上で終わります。

議長（秋山哲朗君） 答はいい。

15番（山本昌二君） できれば、歩道の件については市長さんの御回答もいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山本議員の再質問でございますが、お願いを兼ねた再質問ということであったと思います。山本議員が、非常に青少年の育成のことにつきましても、また地域の安全確保についても、常日ごろより御尽力されておられるのはよく存じ上げております。

今、壇上でも申し上げましたけれども、この高規格道路ができますと恐らく交通量、恐らくじゃないですね、交通量が非常にふえてくるというふうに思ってます。また、交流拠点都市にふさわしいものになるかというふうに思っておりますけれ



ども、反面今おっしゃいましたように、交通量がふえることによって事故がふえるということであっては困ります。

我々の大事な市民の方、特に御高齢の方ですね、一生懸命この地域を支えてられておられる御高齢の方が事故に遭われるとか、これからの市の宝物である子どもさんが事故に遭われるということがあってはなりません。

私も、美祢市交通安全対策協議会の会長でございます。今後、その対策協議会の中にはいろんな交通安全にかかわる交通安全協議会とかいろんな会がありますので、連携を深めながらその交通安全にかかると、また警察署も含めて、土木事務所を含めて、交通安全にかかるとをやっていきたいというふうに考えております。

また、市道のことにつきましては、全体の構造を見ながら、できるものであれば整備をやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 山本議員。

15番（山本昌二君） どうもありがとうございました。まずよろしく申し上げます。議長さんどうも失礼しました。

.....  
議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。

安富法明議員。

〔安富法明君 登壇〕

22番（安富法明君） おはようございます。政和会の安富法明でございます。

まず、質問に入らせていただきます前に、さきの7月の集中豪雨で大きな被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。加えて、美祢市にとりましては未曾有の大災害ということで、役場の職員、市長さんを初め職員を挙げて対策を講じてられました。

ちょうど、今この9月が決算議会でございます。以前は12月でしたので、かなり余裕を持って執行部の皆様も対応がある程度できたんですが、9月に決算をなさいということになりまして、ちょうどその決算の集計等で御苦労が、市長さんを初め職員の皆様方の御労苦に敬意を表するものでございます。お疲れでございました。

それでは、3点にわたりまして質問をさせていただきます。

最初に、小・中学校の再編についてでございます。

若者の市外への流出、さらに晩婚化や未婚者の増加といったことから、こういったことから少子化などの影響から小中学校の児童・生徒の数は急速に減少しております。現在、市内には小学校22校、中学校8校の30校があるわけですが、40人学級を満たすのは小学校では大嶺小1校、中学校では大嶺中と美東中の2校であったと思います。

小学校の場合、1年生に入学する以前の6年間でいいますか、子どもの数が、入学者の予想ですね、既にわかります。状況はさらに減少の方向に進みます。このような状況の中で、国は地震防災対策特別措置法を改正し、校舎等について耐震診断と結果の公表を義務づけられました。

本市におきましても、危険な建物から耐震化や建て替え等が実施をされようとしております。学校関係は、地方交付税の基準財政需要額の算定において、経常経費や投資的経費として手厚く措置をされています。

耐震化におきましても、耐震性を判断するIS値によりまして、IS値が0.3に満たないもの、非常に倒壊の危険があるということになるわけですが、それと0.3以上とに、大きく分けて、0.3以上の場合で国庫補助が約2分の1、約ていいますか2分の1、残りの2分の1の75%が市債でございます。一般財源が、事業年度に約0.125、12.5%程度になる予定。

危険なほうの0.3未満ということになりますと、事業費の3分の2を国が補助してくれる。市債ですね、残りの3分の1の9割の起債が発行できます。一般財源は、わずか0.03%ぐらい、ほとんど要らないという感じになるかと思いますが、これの起債につきましても、教育起債、義務教育起債ということになるんでしょうか、交付税算入が50%認められます。従いまして、後年度負担分を考えても、かなり事業としては取り組みやすいことになっておるようです。

しかし、あくまでも起債は後年度負担を残し、交付税算入についても起債の償還は義務的経費となります。一般財源であるはずの地方交付税の特定財源化が進むというふうに私は考えております。

地方交付税に、大きく依存をする美祢市であります。ちなみに平成22年度の当初予算では、普通交付税が67億1,200万程度が予算化されております。標準財政規模が約100億規模ですから、60数%といえますか70%弱ぐらいを交

付税に頼る、そういうふうな財政構造になっております。

こういうことからすれば、国の財政状況や動きを注視をしながらも、総合計画に掲げられた健全財政への取り組みを進めなければならない、こういうふうに考えておりますがいかがお考えでしょう。

さらに、総合計画の中では少子化や学校の統廃合という問題は取り上げられておりません。非常に微妙な問題であるということがうかがえます。義務教育において、小規模校の利点がよく主張されますが、あくまでも子どもは集団の中で社会性を身につけるもので、学校の適正規模についても検討する必要があるというふうに考えます。

また、少子高齢化の進む美祢市のまちづくりという視点からも、今が議論を始めるべき時期ではないでしょうか。さらに、統合あるいは廃校になるといいますが、跡地をどうするかこれが前提ですが、統廃合が前提ということになりますが、学校跡をどのように使うかということも考えておかなければいけない問題だというふうに考えております。

耐震補強工事の場合は別といたしまして、今から進められる増改築を必要とするようなものについては、特にそういうことが言えるというふうに考えております。

本来、教育長にお伺いをするところではありますが、教育長さんだけでお答えになるのも非常に難しいかなというふうにも考えまして、市長並びに教育長にお答えをいただきたいというふうに通告をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市内の情報の一元化を図るために、このたび秋吉、失礼、もとい。秋芳地区へ導入された山口ケーブルビジョンについてお伺いをいたします。

山口ケーブルビジョンの導入につきましては、既に工事は完成をしております。ただ、開局が大幅に遅れております。4月という話もあったんですが、ことしの7月には開局のセレモニーをする計画が書面で提出をされておったんですが、どうも来年の4月ごろといいますか、今年度中には何とかめどをつけてというような説明もあったようにもお聞きをしております。

遅れの理由ですが、九州波の再送信について、山口県内のテレビ局の同意が取れないからだというふうに伺っております。このことについて、詳しい状況なり見通しについてお示しをしていただきたい。

次に、この事業の一番の目的でございますが、先ほど言いましたように情報の一元化、要するに市内に等しく同じ情報をまず伝えようじゃないかと、こういうことだろうというふうに考えております。

そのことからしますと、MYT、今傍聴席から映しておられますが、美祢市の有線テレビですね。これが、MYTの自主放送と独自の送信が上げられます。現在は、このMYTは美祢市からの指定管理者制度のもとで、山口ケーブルビジョンが指定管理者となって運営をされております。問題は、今後のデジタル化に伴い、MYTの番組は暫定的にアナログ変換して視聴可能にするというふうな説明を受けております。

MYTにつきましても、デジタル化のための機器の機材の予算等もついて用意はできていると思いますし、将来的に山口ケーブルビジョンの言われる多チャンネル、STBボックスでしたか、というようなものをつけまして多くのチャンネルが見れるようにする、こういう必要がある。これが、MYTの美祢有線放送をデジタルで視聴する条件のように理解をしております。

これに対する、イニシャルコストでありますとかランニングコスト等については、市長が、要するにトップ交渉といいますか交渉された結果、一応山口ケーブルビジョンが負担をします。本来、何か市にまた負担をしてほしいというふうな思いがあったようですが、山口ケーブルビジョンのほうで負担をするというふうなお知らせを受けております。

では、加入者の負担はどうなんでしょうか。今、多チャンネルでいいですか、それほど多くのチャンネルを見る必要もないと言われる方は、STBボックスのようなものは必要でない。しかし、将来的に情報の一元を図るためには、視聴者はさらにSTBボックス等の契約をしなきゃならん、月割りで負担をするような感じにもできるようですから、買取もできるようですが、これでまたさらに加入者の負担がふえるんじゃないか、こういう心配をしております。

さらに、これは事業主体の問題なんですが、あくまでもMYTは美祢市のものがあります。もちろん、機材等全部そうなんですが、この多チャンネル化を図るために運営主体を山口ケーブルビジョンに移行する必要があるよというお話も出ておりました。このほうが早いよ。ちょっと待ってください、それはいろいろと課題がありますねというふうな話から、最終的にまだどうなりますよという結論的なものを

私たちは伺ってないような気がいたしております。

問題なのは、もしこういうふうなことになってきたときに、地域の情報源として、あるいは地域の、何て言いますかコミュニティ構想としてのMYTの主体性というものが保てなくなるんじゃないか、要するに、情報の一元化をしても余り意味がないて言いますか、例えばちょっと私の勘違いがあるといけません、あえて申し上げます。

山口ケーブルビジョンのあるチャンネルを借りるような形で、美祢市も含めてよその自治体等の番組等も、お知らせ等も併せて流れるような状況になると、市長はそういうことにならないようにというふうに言ってきておられるわけですが、どうもそんな気がしないでもありません。

事業全体の進捗度が遅れている、進捗ていいですか、開局が遅れてるわけです。特に、何と申しますか、市民の、特に秋芳地区の市民の方にどうなっておるんだろうかというふうな不安を与えております。このことについて、市長さんなりのお考えをお示してください。

次に、山口ケーブルビジョンの開局に伴い、秋芳町には美祢市秋芳有線放送というのがございます。これは、電話機能と緊急放送と商業放送もあるんですが、あとインターネット等を運営しております。

この将来的にはどうされるんだろう。普通に考えますと、似たような施設ができたらその機能のあるべき性格のものと思っておるわけですが、課題が幾つかございます。伺っておるところでは、起債の残高、未償還金があと一、二年あるよということ。それから、施設の撤去費用に、概算でも1億ぐらいのものがかかそりうだと。それから、MYTの放送が仮に入ったとしても、チューナー等がなければ緊急放送と告知放送が直ちにできない、こういう問題があります。

それから、何よりも加入率の問題がございます。ある程度の加入率がないと、緊急放送、告知放送等が放送してもよう機能しないで言いますか、用を足さないていうことになります。さらには職員の処遇等もございます。

これらの問題を抱え、直ちに廃止する状況にはないわけですが、将来的には先ほども言いましたようにスクラップアンドビルドと言いますか、よく言われます。行政に足りないものの一つが、このスクラップアンドビルド、要するに必要、役目を終えたものは廃止をしていくことがなかなかできないていうのが言われております。

結果的には、市民にとってそういうふうな方向に行くことのほうがプラスになるというふうに思うわけですが、将来構想を示される必要があるのではないかとこのように考えます。

最後に、これ簡単に申し上げますが、総合支所の機能についてお尋ねをいたします。

特に、市道でありますとか川、市の管理する川、準用河川ということになるかと思うんですが、これらの維持管理等について、現状ではもうわずか、なかなか言いにくいところがあるんですが、わずかな金額、事業費でもできるようなものでもこの本庁にお伺いを立てるて言いますか、要するに積算して、やるかやらないかもあるんですが、そういうことをしなならないと、要するに総合支所という名をいただきながら、総合支所の中で決裁をして、ある程度小額のものについては総合支所の判断においてやりましょうということがなかなかできないように見て感じております。

現実に、いや、じゃあ本庁のほうに話をしてってすぐ言いますからですね、間違ってたらお断り言わなきゃいけません、ただ行政事務の効率化ということも現実にはあるわけですから、一概には言えません。

ですから、そういうシステムがスムーズに機能するように考えてるよというふうなお答えもあろうかというふうには思うわけですが、美東さんも同じような状況にあるんじゃないかというふうには思うんですが、秋芳町の住民としてはかなり何かサービスが悪くなったんじゃないかなあというふうな、ことの一つの言われる原因になってることも事実だと。

二つのこと、支所の裁量で使える予算が確保されているんだろうか。積算見積もり等ができるていいですか、その職員の配置ができてるんだろうか、こういうこと2点について伺います。

以上で、本席よりの質問を終わらせていただきます。

〔安富法明君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第1の小・中学校の再編についてであります。

その1点目の児童・生徒の数が減少する現状下で学校の統廃合について議論がされていないが、老朽化に対する耐震化についても逐次進められている。教育環境の整備と、効率的な財政運営について課題を残さないかというふうな御質問であったかと思っております。

市内小中学校の適正配置につきましては、第1次美祢市総合計画に記載をしておりますとおり、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化などを踏まえ、地域の意向を取り入れながら対応を進めるということにしております。

御指摘のとおり、本市の児童・生徒数は減少傾向にあります。学校は地域の誇りであり、地域活性化の核ともなる施設でありますので、学校の適正配置について検討を行う場合には、地域の皆様の意向に配慮し、それを尊重することが極めて大切であると考えております。相当の年月をかけて、計画的に取り組むべき課題であるというふうに認識をしておるところであります。

さらに、学校の適正配置を検討する場合には、学校の適正規模も併せて検討する必要がありまして、学力の向上にはどのくらいの児童・生徒数が一番適しているのか、また、施設の管理や学校組織を運営する上では、どの程度の規模が最適なのかを見極めることも重要であります。

一方、学校施設の耐震化についてであります。学校は児童・生徒、教職員が一日の大半を過ごす学習生活の場でありまして、また学校施設開放による地域住民のコミュニティの場でもあり、災害時には地域住民の方の避難場所ともなる重要な施設でありますので、安全で安心をして使用できる建物である必要があります。

そのために、平成21年2月に策定をいたしました美祢市学校施設耐震化推進計画に基づいて、本市の小中学校の耐震化率を100%にすることを目標に掲げて、順次校舎、屋内運動場等の耐震化に取り組んでいるところであります。

耐震化の状況であります。市内の30校の小中学校には校舎や屋内運動場等の主な学校施設が104棟ありまして、この中で耐震性の必要な施設は28棟あります。この28棟のうち、平成21年、22年度において第2次耐震診断を6棟、耐力度調査を7棟において実施したところでありまして、今年度におきまして、第2次耐震診断を実施しました6棟に耐震補強工事を、また耐力度調査を行った7棟のうち、2棟については改築工事を施工することにしており、耐力度調査を実施し

た残りの5棟につきましては、来年度以降改築工事を行う予定としておるところでございます。

なお、第2次診断を実施をしていない15棟につきましても今後段階的に第2次診断を実施する予定にしております。

学校施設の第2次耐震診断の結果は、学校の適正配置の一つの指標ともなり、また仮に学校の再編整備の結果、他の用途に転用することがあるとしても、耐震性の確保は必要なことでありますので、診断に要する経費がむだな投資であるというわけではないものというふうに考えております。

つまるところ、学校の再編整備につきましては、多面的な視点と長期的な計画のもとで、細心の注意と最大限の努力を払いながら地域の合意形成のもとに取り組むべき課題であり、単に行政効率のみで判断すべきものではないと認識をしております。

それに対して、学校施設の耐震化につきましては、児童・生徒の安全・安心の確保という喫緊の課題であり、できるだけ早期に取り組む必要があると考えているところであります。

次に、2点目の、「将来的に校舎跡地の多目的化が視野にあるかと」の御質問についてであります。

先ほど申し上げましたように、学校は地域活性化の核となる施設でもありますので、美祢地域の旧上野小学校や旧河原小学校は、地域のコミュニティ施設として活用されてきました。

また、美東地域では、旧桂岩小学校を美東桂岩ふれあいセンターとして、また秋芳地域では、旧八代小学校を秋芳八代ぬくもりの里センターとして活用しているところであります。

学校施設を、学校以外の目的に使用することにつきましては、学校の再編整備の検討が前提にはなりますが、再編整備そのものが長期的な視野で対応しなければならないものでありますので、将来的な課題であると認識をしております。

次に、第2の情報の一元化に伴い秋芳地区へ導入された山口ケーブルビジョンについてであります。まず、1点目のケーブルテレビ開局の遅れはなぜか。またMYTの送信はいつから可能になるかについてお答えをいたします。

さきの6月定例議会において御説明をいたしましたとおり、山口ケーブルビジョ



ン株式会社の区域外再送信問題が未解決でありまして、本市単独での進展が困難であることから、去る8月26日、ですから先月の26日でございますけれども、行われました山口県市長会におきまして、これに関係をいたします本美祢市を初め、山口市、防府市、宇部市との4市で要望先を総務大臣とした共同提案を行ったところであります。

この共同提案では、住民のテレビ視聴習慣を尊重し、情報格差のない公平な視聴環境を確立すること、現状のままでは、区域外再送信を可能にする法的手段である総務大臣裁定を、ケーブルテレビ事業者が申請することを求めざるを得ないことを盛り込んでおります。

提案の結果、全県住民の、全県は県民の県ですね、全県住民の当然の権利として、県内全市町の共通認識として確認、さらに議決されたところであります。従いまして、本件は今後全県的な取り組みとなりますことから、さらなる進展を見ることができると考えておるところでございます。

また、MYT自主番組の美東、秋芳地域への送信につきましては、秋芳地域のケーブルテレビ開局と同時に進行予定であります。

次に、2点目のMYTは現状の指定管理で機能が果たせるかではありますが、MYTは平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間、山口ケーブルテレビビジョン株式会社を指定管理者として事業を展開をしております。

ちょうど、事業開始をしまして1年半を過ぎたところでありますが、一般のテレビ放送はもとより、市内の体育行事や文化行事、また1週間の出来事をまとめたMYTダイジェスト、そして現に今行われておりますこの議会放送につきましても、充実した自主番組を放送しております。

指定管理をお願いしております山口ケーブルビジョン株式会社におかれましては、地域の情報発信源としての重要な役割を認識をされ、着実に果たされておられるというふうに思っております。

これらのMYTの自主番組は、本市の情報一元化における重要な手段の一つであるという認識から、今後も市民に愛される放送局としてさらに充実した番組運営を行い、存続をしまいたいというふうに考えております。

次に、3点目の秋芳有線放送の将来構想が示せるかではありますが、美祢市秋芳地域情報通信施設、いわゆる秋芳有線放送は有線電話、告知放送、インターネット

サービスを合併以前より提供している秋芳地域の市民の皆様にとりまして、重要な情報発信施設であるというふうに認識しております。

8月の広報で、秋芳地域の皆様へ御案内をいたしましたとおり、同地域におきまして山口ケーブルビジョン株式会社によるインターネットサービスが間もなく開始をされるところでありますが、本サービスは光ファイバーケーブルを駆使をいたしまして、高速で安定をしたインターネット環境が提供されるものであり、アナログ回線での接続をはるかにしのぐものであります。これは議員御承知のとおりであります。

これによりまして、インターネットにおきましては、従来の秋芳有線放送によるアナログ方式から山口ケーブルビジョン株式会社へ切り替えられる方が増加すると見込まれますが、秋芳有線放送の有線電話や告知放送も、生活に長く密着した大切な情報発信施設であると同っております。

これまで、ちょうだいしております利用者の皆様方の貴重な御意見を反映をした形で、今年度策定する予定であります地域情報化計画において秋芳有線放送のあり方を検討し、今後も効果的かつ効率的な運営をしまいにしたいというふうに考えております。

次に、最後に申されました、第3の総合支所の機能についての御質問であります。総合支所は組織上本庁の部と同等の組織として位置づけをしております。総合支所長は部長であり、また総合支所の課長は本庁の課長と同等の権限を与えております。

総合支所の分掌事務につきまして、決裁の手続については総合支所長、または支所の課長の専決事項にかかるものを除きまして、当該分掌事務を所掌する本庁の部、また課の合議を経て、市長または副市長が決裁することということにしております。

なお、予算の執行権につきましては、私市長にすべて専属をいたしますが、その権限の一部を副市長、また部長、課長に補助執行、いわゆる専決をさせているところであります。

このうち、総合支所の課長の専決事項に係る予算としましては、総合支所内の市が管理をしております道路、河川の維持管理上必要性が生じた場合には、総合支所長または課長の裁量により対応しているところであります。

総合支所における人員の配置であります。本年度より建設課に関する通常事務に

つきましては、本庁建設課におきましての管理・監督に集約をさせたところであります。

なお、総合支所内において災害等の不備の事態のときは、本庁建設課と総合支所建設経済課との対応となりますので、今後とも本庁と各総合支所との連携を密にして、一体的な行政運営に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

壇上よりのお答えにつきましては、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 教育長、答弁。（発言する者あり）安富議員。

22番（安富法明君） 教育長さんが、何か御意見があろうかというふうに待っておりましたが、特段ないということでございます。

最初の学校問題なんですが、非常に難しい問題だというふうに思っております。例えば、そろそろ考えたほうがいいのかというのはね、恐らく多くの方がみんな思っておられるんじゃないかというふうに思いますが、市長言われるように、地域コミュニティでいいですか皆さんが親しまれた場所であったり避難所であったりとか、いろいろなその要素を持っております。

合併前に私どもが経験した中にでも、学校建設とか統廃合に、統合によることについて、必ずしも子を持たれた、子どもを持たれた親は、もう統合して一緒になってほしいというような意見多いんですよ。

それは、基本的には、何て言いますか小学校でもスポ少でありますとか、中学校ならなおさら部活をやる。そういうふうな、勉強勉強だけでなしに集団で行う、団体で行うような取り組みはできないんですね、はっきり言って。ですから、親御さんはね割と、保護者の方は割とそういうことを言われる、もう考えないとどうにもならないよということ、意見たくさんある。これ一人や二人じゃない。

ただ、地域にあっては、何うちのところの学校をなくするじゃとか、わしらが、わしの出た学校をお前廃校にするのは何事かと、こんな話は出ます。非常に難しい問題で、うかつに、うかつにいうとちょっと言葉が悪いですが、なかなか言い出せない。

例えば、先ほどちょっと話が出ました八代小学校のその統廃合でも、随分時間もかかりました。まあこんないい環境のところまで言われた方が、子どもさんが中学校に上がられるときにはもう町の中学校へ。こんないい環境捨ててよそ行かれるわ

けですからね。それが、でもその意見がそのときはそのときで強い。なかなか、それぞれ難しい問題がある。

一つだけ、あえて取り上げた理由なんですけど、少子高齢化が進む美祿のまちづくりの一環として、やはりこういうふうな問題も考えていかにやいけん時期だということなんです。

例えば、公共交通機関、今市長一生懸命避けて通れない問題で、実証実験等も含めて今検討中ですよ。例えば、今お年寄り、年取ったら免許返せとかで今いう話になってます。もう本当、危ない方も実際におられますけれども、もし仮に免許を返したら、田舎ていうか特にある程度遠隔地おられる人は、まちの中心からちょっと離れた方は動きがとれません。

じゃあどうするんかっていうときには、何らかの形の公共交通機関のようなものに頼るか人にもうお願いをするか、それも人にもお願いするんではたびたびは言われません。自分の子や孫でも、なかなかじいちゃんばあちゃんの言うこと聞きませんから。

そういうこと等々考えると、やっぱりこの学校問題等も一緒に併せて、通学の問題とかでのバスの確保とかそういったことも併せて、要するに多角的にやっぱり考えるべきやろうということなんで、今申し上げるのは、今合併約2年が経過して、市長もいろいろな思いを持たれてなかなか思うようにならないところも多いかというふうには思うんですが、今地域審議会もまだ機能します。要は、議論を始めたらどうか。

私、今回特に取り上げた理由は、先ほど山本議員が1番で一般質問されましたが、委員長として委員長報告の中で、記憶にあるかどうかわかりませんが、こういう問題も今からちょっと委員会でも話をしていかにやいけんていうふうなこと、前回だったですかね言われました。

要は、みんながやっぱりそれなりに、今市長言われるように時間のかかる問題だろうというふうに思うんです。だからこそそれなりの、やっぱり将来的にどうじゃろうかなていう議論を今開始をやっぱりしていく。あえてどこがどこかそれぞれ地域の事情があるわけですから、ただ数が少ないだけでも統合するとかね、整理するよとかていうことじゃいかないかもしれませんから、そういうことも含めてやはり今行動しないと。もう市長仮に次も、選挙がありますからどうなるかわかりま

せんけど、だんだんこれもう、何て言うんですかねもう触れられんようになってきます。

そういうもんだらうというふうに私は思いますんで、ぜひ一つの考え方としてそういうふうな場をつくって、今なら地域審議会もあるよと、議会も言うよとこういう中で、ひとつ将来ね、子どもさんの動向とかも考えながら始めようと、私はこれでいいと思うんですが。もう一つ、この資料をいただいたんですよ、学校入学前の6年間、6年間でいうとちょっとわかりにくいですが、0歳から学校上がるまでのこの人数を調べたのがあるかねというふうに教育委員会行ったら、あるんですよ。

そのときにお聞きをしたのは、これの県の調査で調べました。県に電話をしてみました。調べただけで、じゃあ県は何かこういうのを調べられて何か指導されるようなお考えですかと言ったら、いや、一切そういうことはありません。要するに、やっぱり県にしても難しい問題、余り触れたくないんじゃないですかね。だから、以前もないし今後もそういうふうな予定はない。やっぱり学校の設置じゃごまかせとこういう話、そういうこと。

ですから、基本的に国があれをすれば、方針を出せばというふうなものもあるみたいですが、そういうことを含めてまず機会を逃さないことも必要じゃないかというふうに思います。市長、もう一度お聞かせください。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

安富議員、非常に高い視点での今の再質問だったと思います。さすがだなと思って聞いておりましたけれども。

まず、一番冒頭に今言われたですね、子どもさん持つておる親御さん方は、再編については躊躇が余りないと、できれば再編を進めてもらいたいというお気持ちがあるというのを聞いておられるとおっしゃられました。私も聞いてます。現実、聞いてます。どうか子どもの競争力を高めるとか、団体行動をする上において、ぜひともしてもらいたいという声も直接に伺ってます。

その反面、その地域のある程度お年を召した方々、市長、どうか学校を残してもらえまあかという声も、そういう御意見もちょうだいします。ですから、私もいるんな意味でこのことは考えてきておりますね。

また、今こういうふうな一般質問をちょうだいしたのはありがたいなあというふ

うに思ってます。というのが、私はこの壇上での御回答でも申し上げたとおり、このことは短兵急に、私は市長ですから市長としてこうするから教育委員会はどねいかこの方法で考えてほしいというふうにやってやれんことはないんですが、実はそういうことをしてしまいますと、この地域地域を崩壊、またいろんないさかいを起こして、お互いが背を向け合うというふうなことにもなりかねませんので、非常に丁寧な手法を用いることが必要だろうというふうに私は認識をしております。

ですから、この今いろんな御意見があることが表へ出てきて、それを実際に前を向いたこの美祢市全体を考えた上で、ですから、この美祢市がどうあるべきかということを考えて上で、この学校再編を考えていってほしいということがあります。そういう声が出てくることを、私は実は待っておる部分もあるわけです。

ですから、今おっしゃいました議会サイドもこういうことを考えていこうというふうにおっしゃっておられるし、また今地域審議会というお言葉が出ました。この地域審議会は、私の市長としての諮問を受けていろんなことを考えていただく機関でもあります。また、地域のことを考えていただく機関でもあります。

ですから、そこでのまた議論をちょうどいする時期が来ようかというふうにも考えておりますけれども、いずれにしてもその前に教育委員会サイドでまた考えていくことが必要だろうと思います。

ですから、いろんな思いへの高まりですよね、そういうことが出てきた段階で、それを整理、調整をしていって方針を定めていくのが恐らくコンダクターである市長の役割だろうというふうに認識をしております。

それと、1点、先ほどデータのこと申されましたよね。国・県は、やはり非常に離れたところからただ数字づらだけで話ますんで、我々の市のことはやはり我々が決めるべきです。ですから、私は国・県からよく指導という言葉を使いますが、私は指導ちゅ言葉使いません。いろいろな御意見をちょうだいしますけれども、私どもの市は市民、それから議会の御意見を得て、ある市として決めていくだろうというふうに考えてます。

具体的な数字を申し上げますと、現在平成22年に、小学校が22校ありますけれども、1,340人の児童がいらっしゃいます。から、中学校が8校で711人、合わせて2,051人の児童・生徒がおられるということで、3万の市ですが2,000人を超える小・中学生がいらっしゃるということで、非常に私は宝物はたく

さんいらっしゃるちゅうことで心強く思ってます。

これから先、例えば5年後6年後というのは、今産まれられたお子さんがそのまんま転出されずにおられるとか、また転入される方がいらっしゃいますから、そういうことを考えずに一定一応想定ができます。

それでいきますと、5年後には先ほど申し上げた全小学生が、1,340人が今の段階では1,129人、から中学生が711人が648人と想定されるというふうに出ています。

ですから、我々が考えるほどその現実は大きくないということが言えるけれども、一つ一つの学校単位で言えばもうちょっと大きな、分母が小さくなる学区がありますから動きが出てくるかと思えますけれども、市全体で言えばその児童・生徒の数は、皆さんが思っておられるほど大きく急激に減ってくることはないというふうに考えてます。

ですから、この子供さん方をさらにどういうふうに育てていくか、またその子供さんがふえるような政策施策を市長としていかに打っていくかということが、これから私も大事だろうと思ってます。

それともう1点、最後に、先ほど恐らくスクールバスのことをおっしゃったんだろうと思いますね。公共交通の中に、例えば再編をしていったら学校に通うスクールバスを走らせる必要があるから、それを地域の公共交通の一部として使っていったらどうかという御提案だったろうと思います。これもおもしろいなあと思って聞いてました。

今、私はミニバスというこの政策公共交通を走らせてますし、またこの市内全域に広げようとしてます。それから、病院間のシャトルバスも、ことし8月に社会実験として始めました。

社会実験、今二つ公共交通として走らせておりますけれども、その上に将来的に再編が出てくるようであれば、今そのスクールバスについても、子どもさんだけで乗せたほうが安全性が高いという御意見があれば別ですけれども、地域の公共交通として使っていく道も考えられますから、いつも申し上げるようにコストパフォーマンス、そしてまた、それが市民、子どもさん、お年寄のためになるということであれば、そのこともまた考えていきたいと、将来的には考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 大分暑くなつたんですが、何分から始まったですかいね。

議長（秋山哲朗君） 23分ぐらい。（発言する者あり）もう8分ぐらいあります。

（笑声）

22番（安富法明君） じゃあ急いで、8分ぐらいあるそうです。

あと、わかりました。要は、難しい問題であるということと、ただだからといってこれを避けて通るのではなくて、多くの多くの課題を、少子高齢化ということで抱えてくるわけですから、やはり適宜適切な取り組みを開始せにゃいけん。そのことで1番は終わりたいというふうに。

ケーブルビジョンなんですが、この高い情報の一元化というふうなあれを掲げながら、何かこうもたもたもたもた結果的にしてます。その一つの、一番大きいのが、もし仮に最初から九州波が受けられないとていうふうなことを私ども言いましたんでそのことに起因するのかもしれませんが、果たしてこの、今市長の答弁でもありましたように許認可事項でしょうから、それぞれのその地方局が放送エリアを設定して許可を受けてるというふうなところもあることから、最終的に総務大臣裁定というふうなところまで持ち込んで果たして、例えば今年度中ぐらいにかたがついて開局できるんだろうか。

これが、前提が一つあるのは、これを避けて通ったら、今やっとかないと避けて通ったらもう開局のときに、何て言うんですかね後回しにしてしまつたら、後はもう可能性はないだろうと、薄いだろうというふうなことが言われてますんで。もう一度その辺の可能性についてもう一度はっきりしたお答えをいただきたいのと、あとこのちょっと話が、最初書いて渡した通告書とちょっと違うところて言いますか、形でそのお話してますんで課長でもいいと思うんですが、何て言いますか、要はデジタル化が本来の基本なわけなんですけど、それに移行する間に、例えば猶予期間でアナログで見れるよと、使ってもいいよと。だから、その間はMYTの放送をアナログで出すんよと。その後がどねいなるかちゅうことなんですよね。

そのときに、もしMYTの自主性であるとかそういうものが損なわれてくるような形になってくるんじゃないかという心配、特に、例えば美東、秋芳地区はいいにしても、九州波の再送信についても、事業主体が美祢市であるMYTについては交



渉がなかなか難しいというふうなことも伺ってるわけです。ですから、じゃあ例えば一元化のもとに美東、秋芳と同じように美祢市の方も九州波の受信が同じように可能になるんかちゅうような問題、この辺が実はあります。

このことを、あと、この二つについてとりあえずお伺いを、再質問をさせていただき、もし何でしたら課長でも。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、安富議員の再々質問、あと3分しかないですから手短かにいきます。

まず、九州波のこと、大臣裁定ですね、総務大臣裁定までいって、ひょっとしたら開局できないんじゃないかという話ですが、これはできると確信しております。もし、私どもが、美祢市単独で九州波要らないということになれば、明日からでも流せるんですよ実を言うと。やってやれんことはない。

しかしながら、それをやってしまいますと、美祢市が単独でそれやりますとほかの他市ですね、山口県の他市が同じ条件が生じます。県内他波を受けられない、流せないという状況が生じますんで、それやっばり避けるべきだろうと。

ほかの市長方も、自分のとこの市民を抱えてらっしゃいますから、他市の、他県の九州波の波が受けられない、美祢市のおかげで受けられなくなったということは避けなくちゃいけませんので、今共同歩調で、今現時点では4市でそういうふうな市長会の提案を行ったということです。

それともう1点、今のMYTがこのまま山口ケーブルビジョンのほうに指定管理を続けておると、今映していただいておりますけど、この議会放送とかそれからMYTダイジェストとかいろんなことやってもらってますよね。市民の方これ見られて、非常に市政、議会の動きわかってらっしゃいます。これがなくなるんじゃないかということだろうと思いますし、またそれが秋芳、美東のほうに流せるようになるかということだろうと思います。

これにつきましては、山口ケーブルビジョンの斉藤社長と私がトップ会談で、必ず私の意向をくんで、今の形で流すという約束をしてます。文書として残してますから、これはもう間違いありません。

以上でございます。

22番（安富法明君） 議長、最後。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） もっと早く終わるつもりだったんですが、これは市長の答弁が長いんですねきつとね。（笑声）もうそういうことで、また所管課のほうもいろいろと苦労されてるようですから、また問題点ですね、それぞれお伺いしながらやりたいというふうに思います。

最後の総合支所の機能で、特に道路の維持管理等の財源等については、ある程度のものはあるよということでした。職員は、行政事務の効率化と言うんですかね、要するに本庁にまとめたよということ、要はそういうふうに言われたと思うんですが、要は支所が、我々は、美東さんもそうでしょうけども秋芳町の住民は本庁にいきなり来ては、やっぱり総合支所があれば言われません。

ですから、総合支所に行ってこうこうこうじゃがてこういう話をします。あ、それじゃあ本庁に言うちょこう、些細なことでもみんな、そういうのが寂しいちゅこう話なんで、そんな難しい話をしようとは思いません。

うん。だから、そういうことがね、何て言うのかな、スムーズにされることも一つの方法でしょうし、何て言うんですかね、そういうふうな思いを美東、秋芳の者が持つとする場合、これはひがみ根性ちゅうてて言うちゃあいけませんからね。

やっぱり、だからそういうものが合併以後感じておられるというの、私自身も支所に行って、こうこうこれをこうしようじゃないかていって、結構そういうのある。そういうことでございます。

終わります。市長、いやいやどうぞ。時間が。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） まあ多少。村田市長。

市長（村田弘司君） 今の総合支所の件ですが、この決裁のこととかいうのは、実は小さいことなんです。今回、ふるさと創造未来交付金事業、私がやったのはその意もあつたんです。

それぞれの地域地域が持つておられる市民力を、ぜひとも出していただきたい。その調整役を、総合支所にやってもらいたいということで、本来のその地域が持つておる市民力、地域力をそれぞれの、本庁はまた別にしまして、美東総合支所、秋芳総合支所ですね、支所を挙げてやってもらいたいと。

ですから、その印鑑をつくとかいうレベルじゃなしに、本来の力を出してもらいたいということで、そのふるさと創造未来交付金事業もやったということです。

今度は、それを受けて二人の総合支所長も一生懸命やっていますんで、今ひがみという言葉があったけど、全然二人ひがんでないですよ（笑声）やる気になってますから、はい。（「彼らのことを言うんじゃない」と呼ぶ者あり）はい、ということです。（「住民のため」と呼ぶ者あり）

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） いろいろまだ、暑い中お聞きをいただいたんですが、まだ十分時間が足りないですが、一応時間が来たようでございますんで終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時25分休憩

.....  
午後 1時00分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が、所用のため席をはずしておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしく願いをいたします。

一般質問を続行いたします。

山中佳子議員。

〔山中佳子君 登壇〕

7番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問、発言通告書により一般質問をさせていただきます。

まず、ふるさと創造未来交付金事業について。

平成22年度予算における最重点事業の一つに、ふるさと創造未来交付金事業が上げられています。その主旨は、未来に向けたふるさと美祢市創造のため、地域の活性化を図り、三つの地域の均衡ある発展に資する事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で交付金を交付するというものです。

旧一市二町に、それぞれ1,000万円を限度として、ハード事業、ソフト事業、どちらにも活用でき、また既存の事業でも新たな発想や企画が加わることで、事業の成果が拡充されると判断できるものと、大いに夢を描かせてもらえる事業内容で

した。

市長も、3月議会において、合併を成し遂げた本市のさらなる一体感醸成のため、どのような地域振興策が各地域市民より発案されるのか、非常に期待している事業の一つでありますと述べられています。

そして、本年5月号の広報とともに、各戸にふるさと創造未来交付金の募集要項が配付されました。募集期間は、6月30日となっておりますが、この総括結果は8月中旬美祢市のホームページにも掲載されました。

多くの方々には、まだお目にもお耳にもとまっていないと思いますので、旧一市二町、各地区の申請状況、交付決定額についてお尋ねしたいと思います。

また、これに伴い、3地区の地域審議会の答申が寄せられていますが、これについて市長はどのようにお考えでしょうか。当初の期待どおりであったか。はたまた見込み違いであったのか、お尋ねします。

次に、おいでませ！山口国体に向けての美祢市の取り組みについてお伺いします。

去る8月22日、山口国体に向けてのイベントである自転車競技のリハーサルが執り行われました。暑いさ中の大会だったと思いますが、参加者はもちろん沿線の地域の方、ボランティア、職員の皆さんの御苦勞に対しまして、お礼と感謝を申し上げたいと思います。

さて、このプレを終えて、いよいよ来年の本番を目指すわけですが、今回の競技の総括が一番のもとになるかと思いますが、総括はされましたでしょうか。

次に、来年に向けて市内全域への周知徹底はなされているでしょうか。今回の競技が実施されます沿線の各地区では、事前講習も行われ、お互いが声をかけ合い、応援やボランティアで参加する姿が見られました。

しかし、競技ラインに入っていない地域の方々の参加も、身近にできる取り組みから参加し、みんなの力で大会を成功に導き、一緒に感動を分かち合おうという県民総参加の国体県民運動に対して、全市民挙げてのさらなるムードづくりが必要と思われる。どのような方策をお考えでしょうか。

第66回となります国体が、山口県において開催されるということは、観光立市を目指す美祢市としては、観光で来てくださる人たちにも大いにピーアールできるチャンスでもあります。そこで、これを機に、環境の美化についても再考していく時期ではないかと思えます。

合併前には、旧一市二町、各自治体で花いっぱい運動、地域をあげてのごみ拾い、ボランティア団体による清掃等さまざまな活動が行われていました。私の地域でも、例年夏休みの最終日曜に実施しておりましたごみ拾いを、ことしは自転車競技リハーサルの前日に当たる8月21日に行いました。

朝6時半に小学校に集まり、みんなでラジオ体操した後、家までの沿線のごみを拾おうという活動ですが、ことしも小学生からお年寄りまで多くの方が集まり、きれいなまちづくりの関心度の高さが伺われました。

それでは、環境整備が必要なのはどこかということになりますが、まず気になりますのが交通標識の汚れです。高速道路や道案内の標識は、国・県の管理範囲のものもあるかと思いますが、他の地域から来る人たちにとっては、美祢市内のものという感覚で見られます。総合的にきれいにしていく必要があると思います。

また、先日も問題になりましたが、山の中へのごみの不法投棄だけでなく、道路の駐車スペースにおけるごみの山も気になります。これは、多分絶対に地元の人への投棄されたものではなく、市外からのドライバーによるものと思われる。総合的で、これから長期にわたり可能なクリーン作戦が必要だと思いましたが、いかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問をさせていただきます。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 山中議員の、第1のふるさと創造未来交付金についての御質問にお答えをいたします。

ふるさと創造未来交付金は、山中議員が言われましたとおり、未来に向けたふるさと美祢市創造のため、地域におけるさまざまなニーズや生活課題に対応し、地域の活性化を図り、もって地域の均衡ある発展に資することを目的に、私が政策発案をして創設をした事業でありまして、今年度の最重点事業の一つとして位置づけておるものでございます。

これは、地域の実情は地域で活躍されている方々が一番よく御存知であり、その地域をどう振興していけば自然体の発展に結びつくか、住民の方みずからが考えてほしいという思いのもと、さまざまなアイデアを地域ごとに出していただき、地域

審議会で内容を十分に審議賜り、現実に事業化することにより、美祢市全体の活性化に結びつけていくという主旨であります。

本交付金事業の概要を説明しますと、美祢、美東、秋芳の各地域にそれぞれ1,000万円、合計3,000万円の交付金を市が予算化をし、地域の活性化や市全体の利益につながる公益的な事業の募集を行い、地域から応募された事業で、この交付金の主旨に該当する事業を選定をいたし、交付金を交付することにより地域への支援を行うものであります。

この募集に際しては、地域の課題やニーズに柔軟に対応できるようにするため、また地域の意思が十分に反映できる事業とするために、美祢市ふるさと創造未来交付金交付要綱に基づき募集を行っているところであります。

なお、交付金3,000万円の財源につきましては、市民の皆様の税金で賄われることから、さきに申しましたように、応募された事業の選定に当たりましては、公平性や透明性を確保するため、各地域の地域審議会へ諮問をいたし、その答申結果をもとに採択する事業を決定することといたしております。

今年度は、先ほど壇上でもおっしゃいましたが、6月30日を応募期間として、市民の方々に募集をしたところでありますが、全体で30件、交付金申請総額で6,719万円の応募がありました。

このように、多数の応募がありましたことは、市民の方々が地域の課題やニーズに関心を持たれ、地域振興に強い思いを持っておられることのあらわれだと再認識をいたしまして、市長として大変誇らしく、うれしく思っております。

応募された事業の内容を説明いたしますと、まず、美祢地域で5件の応募があり、申請額は合計で882万円でしたが、そのうち1件につきましては取り下げをされましたので、実質4件であります。この4件の事業を採択したところであります。

交付金額は、申請額772万円に対して満額の772万円を決定をいたしました。

主な事業内容は、むらのレストラン和桜(さくら)の開設ということで、東厚保町の山中地区において農家レストランを整備する事業や輪だちの会みねによります、これはボランティアによりまして病院に足がない、足が不自由な方をお連れをしていただいておりますボランティア団体ですが、輪だちの会みねによる移送ボランティアサービス事業のほか2事業であります。

次に、美東地域におきましては11件の応募があり、申請額は3,430万3,

000円でありましたが、そのうち1件が取り下げられましたので、実質は10件でございました。このうち、8件の事業を交付対象事業とし、交付金額は、申請額1,348万4,000円に対し575万4,000円としたところであります。

美東地域の主な事業内容は、赤郷ふるさとづくり協議会によります秋吉台ドリーネ畑復旧活用事業や、奈良登振興会による奈良登村整備・交流事業のほか6事業でございます。

次に、秋芳地域では14件の応募を受け、申請額は2,406万7,000円でありました。このうち、9件を交付対象といたしまして、申請額1,543万2,000円に対し、1,000万円の交付額を決定をしたところであります。

主な事業内容は、花尾山の自然を守る会による花尾山山頂付近の整備や、八代ぬくもりの里によりますソバ打ち体験交流事業など7事業であります。

結果的には、本年度は21事業を交付対象事業として採択をいたし、交付金総額を2,347万4,000円と決定したところであります。

なお、只今説明をいたしました内容につきましては、各地域審議会の答申書も含め市のホームページに公表しておりますので、閲覧をしていただければというふうに思います。

次に、応募された交付金事業の採択方法について御説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど、少し触れましたけれども、本事業の採択に当たっては、各地域の地域審議会へ諮問をいたしました。これ私のほうから諮問いたしました。その答申を参考にして、採択事業や交付金額を決定することとしております。

今回応募されました事業におきましても、各地域審議会に諮問をいたしまして、それぞれの地域審議会で御審議をいただき、去る7月22日に答申をちょうだいしたところであります。

市といたしましては、この答申内容を参考にいたし、実現性や公益性等を慎重に検討した結果、答申どおり、先ほど申し上げました21事業を採択したところであります。

最後に、この事業は本年度の目玉事業として実施したということでございますが、次年度以降の実施につきましては、現在検討してるところであります。

続きまして、第2のおいでませ！山口国体に向けての美祢市の取り組みについて

御質問お答えいたします。

議員が申されましたように、去る8月22日に、来年開催されますおいでませ！山口国体のリハーサル大会として、第45回全国都道府県対抗自転車競技大会のロード・レースを開催したところであります。

今大会は、来年の本国体とほぼ同様に、美祢市大嶺町曾根を発着点といたし、長門市を經由し、秋吉台カルストロードを周回して往復をする、特設ロード・レースコースでございまして、男子は116キロメートルのコースに91名の方が、女子は66.7キロメートルのコースに27名の選手の方が出場されまして、うだるような猛暑の中、体力、テクニックを競い合い、スピード感あふれるレースが開催されたところであります。

本年のリハーサル大会は、申し上げるまでもなく来年の本国体に向けた開催機運の醸成と、競技運営の習熟を図るための大会であります。

こうした目的を持って開催をしました自転車ロード・レースは、一般公道を交通規制して行う競技であることから、大会運営が最も難しい競技であると言われておりまして、本年も本国体同様に総勢700名を超える立哨員の方々を初め、市民ボランティアの方々、また山口県警察本部、美祢警察署、国土交通省、山口県宇部土木建築事務所、陸上自衛隊山口駐屯地第17普通科連隊、医師会、消防本部等々、さらには大会本部会場として青嶺高等学校など、さまざまな関係機関の御協力のもと開催できたところであり、心から感謝とお礼を申し上げたいというふうに思っております。

まず、1点目の、リハーサル大会を終えての総括であります。一番の難題でありました一般公道の交通規制に関しましては、警察の御支援並びに関係諸団体及び沿道の皆さん方の御協力のおかげをもちましておおむね順調ではありましたが、秋吉台、秋芳洞に向かわれる一般観光客の皆様方には、多少御不便をおかけしたということ等々さまざまな検証結果が出されております。

今後は、これら検証結果をもとに、市の実施本部、警察、道路管理者である県、さらには自転車競技連名等関係各団体と協議を重ねまして、来年の本国体実施に向けて確固たる体制を整えていくこととしております。

また、こうしたリハーサル大会を経験をいたしたことは、実行委員会はもとより立哨員、補助員、ボランティア等、スタッフの大会運営能力の向上に確実につなが



っていくものと考えております。

次に、市内全域への周知徹底、市民総参加のムードづくりの方策についてであります。

来年開催をされる本国体に向けての開催機運の醸成は、実行委員会の大きなテーマであります。今回リハーサル大会を行ったことによりまして、一定の機運醸成を図ることができたのではないかと考えておりますが、市民総参加のムードづくりの必要性は強く感じております。

このためには、今後とも市報、有線テレビ、各種イベントでの広報に努めるとともに、市内各企業への協賛の依頼、看板やのぼり旗の設置、ボランティア参加や花いっぱい運動への参加、また国体開会前の9月に開催をするスポーツ行事でありますウォークへの参加の呼びかけや、軟式野球が行われます市民球場での応援参加や、ロード・レースが行われる沿道での応援参加の呼びかけ、さらには、来年のおいでませ！山口国体の総合開会式での県内全市町の炬火が集火をされまして、火ですね、点火をされることから、美祢市の炬火を市内3地域でそれぞれ採火、火をとりまして、その後一つに集火する、火を集めるということですね、行事等々を通して市内全域への周知徹底、市民総参加のムードづくりに努め、開催機運の醸成をさらに図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の環境美化整備への取り組みについてであります。来年はデモンストレーションとしてのスポーツ行事や、国体開催に伴い全国から選手、監督及び関係者の方々が多数美祢市へ来られることが想定されることから、環境美化整備への取り組みは大変重要であります。

とりわけ、自転車ロード・レースコースとなります国道、県道等にかかわる清掃や補修等の環境整備については、道路管理者である県の協力が必要不可欠であります。

したがいまして、今回のリハーサル大会の直前にも青嶺高等学校の生徒の皆さんの御参加をいただきまして、会場周辺の清掃活動を実施したクリーンアップ作戦や、プランターの活用による花いっぱい運動の推進など、来年の本大会に向けて、市民一人一人がもてなしの気持ちで環境美化に取り組み、全国からの来訪者の方々に花があふれるまち美祢市、ごみのないきれいなまち美祢市、もう一度訪れてみたいまち美祢市という印象を手土産として持ち帰っていただきたいというふうに考え

ております。

また、今回の環境美化活動が一過性のものとならないよう、この国体を一つの契機といたしまして、社会教育や環境衛生、さらには観光所管課等が連携を取りつつ、美祢市を訪れられる方々が、心豊かな気持ちになれるような環境美化に取り組む必要があると考えております。

おいでませ！山口国体まで、あとよいよ1年となりましたけれども、市といたしましては、来年の国体が円滑に行われるように万全の体制を整えてまいりますので、市民の皆様方にはさまざまな形で国体に参加をしていただきますとともに、交流拠点都市美祢市にふさわしく、全国から来られる選手の皆様方を温かいおもてなしの心でお迎えをしていただきますよう、御支援御協力をよろしくお願いを申し上げます。

壇上よりの御回答につきましては、以上でございます。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） それでは、再質問させていただきます。

まず、ふるさと創造未来交付金についてですが、新年度予算で今回のこのような、地域が考え、地域が自由に使えるお金をいただけるというような施策が示されたということは、住民一人ひとりがまちづくりを考える上で非常に画期的で、特に秋芳町内では大いに盛り上がりました。

申請件数は、全部で30件、交付申請額は6,719万円、申請事業も、先ほど市長が言われましたような事業内容が多岐にわたり採用されており、あらゆる分野で美祢市頑張ってるなという感がありました。

しかし、気になる部分もあります。まず、旧美祢市においては、申請件数も他地域に比べて少なく、交付申請額も1,000万円の予算に対して882万円と下回っています。

美東町におきましては、交付申請額3,430万円に対して交付決定額575万円余りと、地域審議会で慎重に審議されたとは思いますが、3地域で一番の申請額にもかかわらず、予算額に満たない決定がなされています。

秋芳地域では、申請件数は全体のほぼ半数の14件と、一番多くの申請がありましたが、交付対象は9件と、不採択となった事業も5件ありました。

このような結果を受けて、この交付金に対しての市民への周知徹底は十分なされ

ていたか、各地域の地域審議会の審議の様子、不採択案件の中にも、これからのまちづくりのヒントになるようなものがあったのではないかとおもわれますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、国体に向けての美祢市の取り組みですが、周知徹底のための広報活動、市民総参加のムードづくりについての行政の姿勢はよくわかりました。市長を初め、私たち議員もしっかり勉強して、動く広告塔となって、来年に向けて宣伝広報していく必要があると思いました。

さて、環境の美化について、二、三提案したいと思います。

市長も、いろいろお考えがあるようですが、クリーン隊というようなボランティアを、競技ラインに入っているか否かは問題ではなく、全市的に組織化できないもののでしょうか。

それぞれの公民館には、公民館運営審議会というものがありますし、地域によってはふるさとづくりのための団体組織や、旧一市二町には環境について考える環境衛生推進協議会などもあると思います。いろいろな団体を巻き込んで、この際日本一きれいなまちを目指すのもいいと思います。

また、特にごみの不法投棄の多い駐車スペースには、大きな目に誰かが見ているような工夫を凝らした看板の設置を考えてみてはどうでしょうか。市民から、アイデアを寄せてもらえば、美化意識も高まるのではないかとおもいますが。

以上、再質問よろしくお願いいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山中議員の再質問ですが、まず1点目のふるさと創造未来交付金事業にかかわることですね。この交付金事業、私が政策的に発案したというふうに申しあげましたけれども、これは市民の方が本来持つておられる力、地域力ですね。

これは、本当に素晴らしいものがあると思ってます。それが、なかなか表出てこないということがありますんで、どうかこの本来持つておられる市民の方々の力を引き出していただいて、それを美祢市全体の発展に結びつくような形で、その地域を盛り上げていただきたいという私の思いからさせていただいたものでございます。

ですから、当然のごとくこのことを市民の方が十分に御周知、御存知ないと、や

る意味がないということもありますので、市報それからMYT、それから美東、秋芳におきましては告知放送とか、すべてのメディア、うちが発信できるものを使って、幾度にもかけて御周知を申し上げたところでございます。それを受けていただいて、先ほど申し上げたような申請額なり、申請件数があったということであろうというふうに私は認識をしておるところでございます。

あと、募集期間2カ月の間に、私自身もいろんな会議とか集会でこのことについては幾度となく話させていただいて、どうかまあいろんなアイデアを出していただきたいということも申し上げてきたつもりではございます。

また、各地域審議会におかれては、先ほど美祢地域では申請件数が少なかったということもおっしゃいましたし、美東地域は非常に大きな申請額がありながら、決定額がその半額に近いような数字だったと、いろんなこと再質問でおっしゃいましたけれども、それぞれの地域審議会におかれましては、本当にその地域振興、美祢市のこの発展を担う形での地域振興をやるということ、初めての試みです、これも私よく社会実験という言葉使わせていただきますけれども、今回初めての試みということで、ある意味では社会実験だろうというふうにも思っております。

それを受けた形で、本当に熱心に、白熱した議論をいただいております。プレゼンの形でやられたところもありますし、ポイント方式でやられたところもありますし、審議会によっては深夜、真夜中まで白熱した議論を交わされたということも聞いております。

ですから、それぞれ出された団体が、それぞれの強いその振興に対する思いがあって出されておるわけですから、簡単にこれはだめとかいう形で恐らくカットもできなかったと思いますので、本当に御熱心に地域審議会をやられたというふうに思っています。その御苦労とあるや、大変なものであったということで、私本当に感謝申し上げておるところでございます。

従いまして、この件につきましては、今後、今回初めてやらせていただいたというふうに申し上げましたけれども、冒頭申し上げたように地域力の活用。市政というのは、やはり市民の方の思いがあってこの市政というのは成り立つものでありますし、市の振興自体も、私は市民の方に選ばれた市長でありますし、ここで今議会ですが、議会というのも議員の方も市民の方から選ばれた議会で、この二元性で動いておりますけれども、そしてその二元性というのはやはりいずれにしても市民の

方から選ばれたものであるということですね。

直接的に、市民の方が発案をされたものが、私の政策事業の中に実現できていくということも、我々がこの市政全般を担っていくということが、市民の方に自覚していただくと言いますか、その思いになっていただくということが非常に大切と思ってますんで、今後につきましても壇上で、只今この継続性については検討中であるということをお知らせしましたが、今回の、もうこれ採択いたしましたから、交付決定を行いまして事業に入られます。

その進捗状況とか、現実にその地域振興につながっていくかどうかも含めて、検証も行いながら、前向きに来年度以降考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、もう1点は何やったですかいね、しゃべるうちに忘れるんですよ。(発言する者あり) おお環境美化のあれじゃね。

それから、国体の環境美化のあれですね、ちょっと言われたですね、こういうのメモしましたけど、美祢市を日本一きれいなまちとしようじゃないかという投げかけですが、いいですね。私もそのつもりでいきたいと思ってます。

せっかく、交流拠点都市にね、そして秋吉台、秋芳洞を中心とした、全国それから世界から来られるこの美祢地域ですから、その方々に美祢というのはすばらしいなあ、きれいだなあ、これやっぱり市民の方々がその思いでこれだけの美しさ保っておるんだということをおっしゃっていただくと、このイメージというのは本当にすばらしいものになると思います。それが、また今後の外国から入ってこられるお客さんをお呼びますし、また市民の方の交流にも結びつくというふうに思ってますので、大変すてきだと思います。

いろいろなことをおっしゃいましたが、今一つ一つのアイデアねまた担当部署がありますんで、やれるかどうか。ですから、いろいろなことを募集をして、アイデアを市民の方から出していただくという方法もおっしゃいましたが、それもね先ほどこの未来交付金事業のことでお話を申し上げたけども、その辺にもつながってきますよね。

市民の方が持つておられるその力を、行政は使わせていただくと。そして、それを政策的なものに実現をさせていく、結びつけていくということは非常に大切と思ってますんで、十二分これ参考にさせていただきたいというふうに思ってます。

私が参考にさせていただくということを申し上げたからには、担当部署が参考にいたしますので、そういうことで御回答いたしたいと思います。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 国体に向けての環境美化につきましては、よろしく願います。

交付金については、地域審議会でも白熱した議論が繰り広げられたということは、地域を代表する人たちが真剣に地域の活性化に取り組もうとしているあらわれでもあり、少子高齢化で疲弊する地域を何とかしようという思いが伝わってきます。交付決定が行われた今、住民の関心は既に来年度に向けられています。この事業を、ぜひ次年度も引き続き実施していただくことを要望する声は高まっています。

また、この交付金事業が複数年にわたり実施され、交付決定額が予算内であった場合、次年度に繰り越してもよいというような柔軟な対応がなされれば、さらに画期的なよい案が出てくるのではないかと思います。

私の所属している団体も、このたび申請をしまして交付金をいただけることになりました。何回か集まり、協議を重ねての申請でしたが、不採択となった事業には準備不足の感のあるものが見られ、再考し、次年度にチャンスがあれば採用してほしいというものもありました。

過疎地域自立促進計画の中にも、集落の整備の特別事業として、このふるさと創造未来交付金事業が盛り込まれています。主体的に、地域活動に参加していこうという機運を高める方法としては、効果的な施策の一つだと思います。

交付されたお金は、慎重に使わせていただき、実績をつくることによってぜひ来年度もこの事業が継続されることを願って、一般質問終わります。

以上で終わります。

.....  
副議長（布施文子君） 一般質問を続行いたします。

西岡晃議員。

〔西岡 晃君 登壇〕

11番（西岡 晃君） 純政会の西岡です。クーラーのきかない議場の中で続けるということで、すぐ終われというようなメッセージだと思いますので、簡潔に行いたいというふうに思っております。

初めに、7月15日に起きました豪雨災害により、多くの市民の方が被災されました。被災された市民の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さきの6月議会において、竹岡議員が一問一答方式で質問され、私にとっても市民にとられましても、わかりやすく理解しやすい質問形式がとられたことと認識しております。私も、壇上では簡潔に質問いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、美祢社会復帰促進センター女子受刑者増員・施設増設により、地域経済への効果について質問いたします。

御存知のとおり、平成13年からの誘致活動の結果、平成19年5月に日本初となるPFI事業による美祢社会復帰促進センターが開所され、3年4カ月が経過いたしました。

この間、市議会においても特別委員会を設置し、地域への経済効果をどのように展開すれば最大限効果が生まれるかを検討し、取り組んでまいりました。

しかしながら、想像していた以上にハードルが高く、思うような経済効果が建設時を含め、なかったのではないかと。特に、地元が期待し要望してきたようなまちづくりにはいまだ至っておらず、第1次美祢市総合計画のまちづくりの主要課題にも美祢社会復帰促進センターという言葉が入っておらず、地元の方からも不満の声も漏れてきております。

そうした中、平成20年11月には、センター増設の要望書を法務省法務大臣宛に提出し、いろいろな機会を通じ国へ働きかけた結果、ことし2月に地元住民説明があり、11月にも工事が着工され、来年平成23年10月には開所の予定と伺っております。

また、地元も新しい審議会を立ち上げ、増設を契機に新たな活性化策を議論している最中であります。

そこで、次の3点について質問いたします。

1点目としまして、先ほども申しましたが、多くの地元住民がセンター開所に伴い地域の発展を期待しておりました。市長におかれましては、センター開所後3年経過いたしました。開所前と現在では地元の変化をどのように感じておられ、またセンター増設も控えている中、今後どのような施策をお考えかお聞かせ願いたいと思います。

2点目といたしまして、地元より提出しております要望書が、現在どのように取り扱われ、実現に向けてどの程度進捗されておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目といたしまして、当初センター開所に当たり、受刑者2,000人規模の施設立地が可能な用地を法務省は確保されており、今回の増設により全体で1,300人規模の施設となる予定ですが、計画用地を見るとまだ増設できるのではないかと考えますが、市長としては今後さらなる増設を法務省に対し要望されるお気持ちはおありか、お聞かせ願いたいと思います。

〔西岡 晃君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、西岡議員の御質問にお答えをいたします。

美祢社会復帰促進センター女子受刑者増員、施設増設による地域経済への効果としまして、まず1点目の美祢社会復帰促進センター開所前後での地元の変化をどのように感じられ、今後どのような方向性を考えておられるかとの御質問でございますけれども、御存知のとおり美祢社会復帰促進センターは、豊田前町に位置する全国初のPFI手法による刑務所であります。

本施設が立地をしております豊田前町は、古くは宇部興産株式会社山陽無煙鋳業所を中心といたしました炭鋳の町として栄え、昭和45年の閉山を境に過疎化が進行し、平成9年には美祢テクノパークとして整備し、分譲開始をしたものの、折からの不況のあおりを受け芳しい成果を得られないところに、法務省を初めとする関係機関の御協力のもと、平成19年4月に美祢社会復帰促進センターとして開所した経緯は御承知のとおりでございます。

開所と同時に、美祢社会復帰促進センターに隣接をした職員用集合住宅へ、法務省職員とその御家族の方々が転入をされまして、現在家族を含め約180名の方々が生活をされておられ、地域の行事などにも積極的に参加をされ、美祢社会復帰促進センターの理念であります地域との共生に一役買われているように伺っております。

また、美祢社会復帰促進センターのPFI事業者である民間企業には、現在約230名の職員が勤務をされておられまして、そのうち約120名の方が市内に在



住をされ、その御家族を含めると約340名にもなりまして、法務省職員と合わせて約520名の人口が増加をしておるといことになろうかと思ひます。

一方、経済効果につきましては、本年度までは増加人口の消費拡大効果として、年間約5億円、個人市民税と法人市民税の実績として年間約2,100万円、食材や日用品の市内調達額として年間約6,000万円、水道料金が年間約900万円、合計をいたしますと年間約5億9,000万円となりまして、これに加えまして平成23年度からは、本年度、ことし実施をされます国勢調査に基づきセンター生、収監されておられる方ですね。それからまた、センターに勤務をされる職員及びその御家族の方々の人口増による地方交付税約1億2,000万円、建造物の固定資産税約年間3,000万円の収入が見込まれるということで、合計しますと来年度以降は年間約7億4,000万円の経済効果が見込まれるものであります。

なお、美祢社会復帰促進センター建設に当たりまして、本市において市道改良工事に1億2,900万円、水道施設工事に1億6,000万円、小・中学校のフェンス改修工事に1,500万円、街灯設備に680万円などの初期投資を行っております。

いずれにいたしましても、あらゆる面からの総合的な費用対効果を考慮しながら、本市といたしましても地域との共生を基本とした施設運営に協力してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の当初の地元要望の取り扱いは現在どうなっているのかということの御質問にお答えいたしたいと思ひます。

美祢社会復帰促進センター開所以前から、地域の安全安心と活性化、地域との共生を推進をする目的で設立をされました団体であります美祢社会復帰促進センター連絡協議会からの御要望におこたえをいたし、平成18年度に76基の街灯を設置をいたし、平成19年度には地域のコミュニティ施設であります豊田前地域ふれあいセンター建設に至っております。

このほか、市営住宅建設の御要望に関しましては、住居見込者数の不足によりまして困難な状況ではあります。が、コミュニティバスの運行要望に関しましては、昨年度から事業開始をいたしましたミニバス運行業務が考えられます。しかしながら、市内に数多く点在をいたします交通不便地域との中での精査が、今後必要になってまいるといふふうに思っております。

現在、美祢社会復帰促進センター連絡協議会は、働くセンター連絡協議会と改名をされまして、地域の活性化、地域との共生のために御尽力をされ、先日もコミュニティバスに関して積極的な調査研究に取り組みましたとお伺いしております。本市といたしましては、今後も地域間の声を真摯に受けとめ、対応させていただきたいというふうに考えております。

次に、3点目の法務省にさらなる増設要望を考えておられるかということについてでございますけれども、美祢社会復帰促進センターでは、女性センター生の定員を300人増加し、男性センター生500人、女性センター生800人、合計1,300人の矯正施設として、平成23年10月から供用を開始をするという報告を受けております。

開所時の計画では、男女とも1,000人、合計2,000人の定員であることから、さらなる増設という御質問であろうかとお察しをしておりますけれども、現在のところ、法務省からは具体的な計画はお聞きはしておりません。

先ほど述べました経済効果で御理解いただけるとは思いますが、センター生が増加すれば食材等の資材や、法務省と民間企業の職員による消費効果、さらには地方交付税等現在以上の経済効果が見込めることが考えられます。

しかしながら、反面非常にたくさんの方を収監いたしますので、これに対する医療体制、それから水につきましても上水道、当初設備投資といたしましたけれども、さらにふえるということになりますと、今の水源では不足をするということが想定されます。それによります水の確保等諸課題が生じてくることも現実でございます。

従いまして、本市といたしましては、諸課題に対する現実的な対処方法等を見きわめつつ、可能であるならば定員2,000人となるよう、法務省に対しまして要望してまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの御回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） それでは、再質問を何点かさせていただきたいと思っております。

まず初めに、私もちょっと認識が不足しておりまして、最近確認させていただいた事項がありますので、議員の皆様また市民の皆様も多分御理解しておられない方多くおられると思っておりますので、再度確認させていただきたいというふうに思いますが、税金の関係でございますが、現在の施設は、現在運営されている施設は平成

23年度から固定資産税が約3,000万円ほど入ってくるというふうに認識しておりますが、300人、この11月から工事始まりまして来年10月から増設されるわけですが、その分については固定資産税が入らないというふうにお聞きしておりますが、この辺につきましての御回答をお願いしたいと思います。

副議長（布施文子君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 今の固定資産税の件について、御回答いたします。

このたびの300人の増設につきましては、PFI手法ではなく法務省直営による建設ということで、国の施設になりますので固定資産税は発生しないということになります。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） はい、わかりました。その件につきましては、またそれなりの経済効果もございますので、税金だけじゃないというふうに思っておりますが、続きまして、開設より3年4カ月が過ぎました。

先ほど、壇上よりも少しお答えあったかと思いますが、市長として、美祿市また地元はこの開設から最大のメリットがどのようなものだというふうにお考えになられているかということをお聞きしたいと。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡議員の再質問ですが、壇上でも申し上げましたけれども、豊田前地域というのは、かつて無煙炭の産出ということで非常に栄えたところです、よく御存知でしょう。

こんな小さいころやったから、御記憶がないかもしれんけど、生まれてない、ああそうか。非常に元気やったです。私もまだ中学校、小学校のころですね、クラスマッチで、小学校対抗とか中学校対抗集まるでしょう。そら莫大な数の生徒・児童さん来られてね、よう覚えてます。そらあ元気やったです。

それほど栄えたところが、エネルギー革命によってものすごい急激な勢いで人口が減っていった、普通あれほどの勢いで人口が減っていきまると、あの地域全体で1万人以上人口おられたですね。今1,000人規模ですよ。ですから、10分の1以下に急激に人口が減ったということです。

そうすると、その地域に住んでおられる方は通常の方でいくと、例でいくと、あきらめられてしまうんですよ。もうだめじゃないかと、この地域はですね、と思われると、のがほとんどだろうと思います。

ところが、今回こういうふうな形で社会復帰促進センターを豊田前地域に受け入れていただいて運用開始をされたら、豊田前の方々がそれを受け入れていただいたのはもちろん本当に素敵であるし、市としてもありがたいというふうに思っております。

それを受け入れられて、そのセンターに働いておられる方々と共生をしながら、ともにかつて栄えた、かつてという言い方御幣があるかもしれませんが、あれほどの人が住んでおられてにぎやかだった豊田前を、全盛期に戻すには無理かもしれないけれども、違う形でどうか自分たちの手で、我々のその次の世代につなげていこうというふうに思いになられたということが一番大きなことだと思っております。

働く、協議会のほう変わられましたよね、名称変えられました。それも、恐らくそういうふうな思いで名称を変えて、さらにその思いを強くされて、いかにすればこの矯正施設を使ってという言葉は御幣がありますね、核としてその地域を振興できるかということを考えておられるからだろうというふうに思っております。

ですから、豊田前地域にとりまして、そのことが最も大きなことだったろうというふうに私は思っております。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 今の市長のお答え、大変地元住民のほうから見ると勇気の出るお言葉だというふうに思っております。

また、私もこう地元でずっとおりまして、一番大きいなと思うのはやはり子どもがふえたということが、目に見えてですね、目に見える大きい効果としては、子どもがふえたということだというふうに思っております。

小学校の3分の1程度が、センターの中の職員の方のお子様ということを認識しておりますが、その程度ふえたということは、すごく大きいというふうに私も思っております。

そうした中、これはちょっと市長に対して苦言を申すわけですが、子どもがふえて人口がふえたということで、地元の間人がどんどんどんどん減っております。そこで、保育園の移転の話が唐突に先月の末に出てきました。

実は、事情はすごくよくわかるんですね、この豊田前地域に保育園を残さないといけなと。地元の、今通われている方が8人しかいない。あと3年後4年後になると2人、1人と、もう目に見えてるわけですね。どうしても、この地域に保育園を残さないといけなという思いから、そういった移転という話も出てきたんかなというふうに思っておりますが、少し唐突感があつたかなあと。説明が、もう少し丁寧な説明をしていただければよかつたかなあというふうに思っております。

その辺につきましては、担当の部署のほうとも私もよく話をして、今後丁寧に進めてほしいという要望をしておりますので、丁寧に進めていただけるものというふうに思っておりますが。移転した後ですね、今の現在の豊田前保育所の跡地、この利用、先ほどの安富議員の話では、質問ではございませんけれども、やはりそういったところの跡地をそのままにしておくという、その地域が寂れていくといひますか、疲弊していくといひるかそういった思ひをされる方が多くおられると思ひますんで、跡地利用どの程度考えておられるかといひことをお聞かせ願ひたいと思ひます。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の再々質問の件ですが、実はその豊田前の保育所の話ですが、地域の方にとって唐突だつたかもしれませんけれども、私にとつても唐突だつたんですよ。

といひのが、このことしの3月31日付で社会復帰促進センターのセンター長名で、今回300人増設をされるといひことで、まだ子どもさんがふえるといひことで、どうにか保育園を御注連会館といひのがありますよね、施設内に。促進センターの、そちらのほうで開所、移転できないかといひ要望書といひますか申請書といひますか、といひのを私宛にいただいたものです。

ですから、もう今年度になつていただいたといひことですね。非常に唐突感がありましたんで、私も驚いたんですが、センター側とすればやはりたくさん、今おつちやつたように子どもさん、若い方が働いておられますんで子どもさんがたくさんいらつちやるといひことで、その子どもさんを地元の保育園でといひことがあつたんだらうと思ひます。

今、現実的に美祢市は豊田前保育園を持っております。今数字を見ておりますがね、豊田前桃木小学校区の未就学児童数が46名いらつちやるんですよ。そのうち、

豊田前保育園に通われておられるのが8名ということで、それ以外の38名につきましては、他の保育園なり幼稚園等で、または御家庭ですね、保育をされておられるという状況です。

いろいろなことを考えられるんですが、この豊田前保育園が駐車場が狭いとかですね、建ってもう30年経過してますんで、かなり老朽化が進んでおるとかいうなことがあります。

非常に、センター側のほうにそういうふうな要望書をちょうだいをいたしまして、私のほうも担当部署を呼びましてね、検討に入ったわけです。今申し上げたような、いろんな諸条件も勘案をしまして、御注連会館のほうで現在でお受けをしておる条件がありますよね、保育料とかそういうことが変わらないという大前提のもとでやれるかどうかということを検討させてきたわけです。その上で、地元のほうの方に御理解を賜らんといけないですから、その辺の説明会をやっていきなさいよということを受けて、説明会をやってきておると思います。

ですから、担当部署のほうも今年度に入ってから話ですんで、非常に短いスパンでの対応になって、ひいてはそれは豊田前の方々にとりまして、非常に唐突感があったことは否めないというふうに私も思っております。

これは大変申しわけないことだというふうに思っておりますけれども、ただ開所時期との問題がありますんで、もうやるとすれば今年度じゅうに動きをしないと間に合わないということがありますから、急いだ形での説明になっていってると思います。今後も、丁寧に地元の方に御説明をするようには指示はしております。

それと、現実的に今度は、御注連会館のほうに豊田前保育所が移った後のその跡の建物ですよね。そこがあきますんで、逆を言えばあそこには市営住宅もありますしね。周りの方はもう子供の声が聞こえなくなるというふうな御懸念もあろうかと思えます。

ですからね、その建物跡のあり方については、ちょっとまだ具体的には考えておりませんが、今後どうにかなるようであれば研究はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ぜひ、跡地についても有効に利用していただいて、地元の

方の納得いただけるような形で進めていただきたいというふうに思います。

次に、要望書の関係についてですが、現在豊田前で働くセンター協議会ということで協議会を立ち上げました。この協議会は、一般の要求型から提案型の取り組みをしていこうということで、前向きに今取り組んでおります。

しかしながら、どうしても最終的には要望という形で要求することもあります。それにはいろいろありますが、当初この施設を誘致するに当たって、大きい四つの項目を前、旧の美祢市の前市長である小竹市長のほうに提出させていただいたときに、開所前、後すぐぐらいに二つほど要望事項をかなえていただいております。

これは、村田市長が企画課長でおられたときに尽力されて大変ありがたく思っておりますが、まだあと二つですね実は宿題が残っているというか、市長も多くは語られませんが、心に何か刺さるものがあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、バスについては全市的な取り組みで、その一貫として豊田前もやっていただけるというふうに思っておりますが、先ほどの壇上からのお答えの中でも、この地域だけで180名、300人の増設があったらさらに刑務官がふえる。

民間の職員を合わせて、美祢市全体で520名の人口が増加したということで、今後人口の増加する比率が高い場所といえば、豊田前地区がすぐに上げられるというふうに思いますが、その地域に市営住宅を建てて欲しいという要望をしておりますが、今の財政的な厳しい状況の中では、それこそなかなか難しい状況ではないかなというふうに察しております。

そこで、これ先ほど言いました提案ではございませんが、民間の資本を活用して、そういったノウハウを活用してそういった生活環境の整備をしていただけないかどうか、その辺のお考えがあるかどうか、担当の部長で結構でございますのでお話をできればと思っております。

副議長（布施文子君） 伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 市営住宅の建設についてでございます。先ほど市長の答弁で、住居見込者数の不足等によりてことで回答がされとるわけですが、旧美祢地区で住宅マスタープラン計画しておりまして、若干その計画も見直しながらの今進捗になっておりまして、今後23年4年に全体的な見直しをする経緯にございます。

その中で、旧住宅の関係で豊田前地区に住宅が2団地ございます。隣接に今三ツ

杉もございますが、その辺の建て替えは既の、既存の前の計画の中でも建て替えのことはうたわれております。

しかしながら、全体が進捗がおくれとることで、時期の見直しに計画を盛り込む考えで今ございますが、今議員言われるとおりPFI、民間資本を使ったことでいろいろな財源を確保するための手法は提案として慎んでお聞きしますとともに、今後部局内で美祢市全体を見ながらの考えで、このセンター関係の環境の一段の整備に、生活環境の整備に役立てたいと思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 後ろのほうから、相当暑い暑いというお言葉が漏れておるようですので、最後に1点だけ、まだあと何点か本当はお聞きしたいんですが、現在美祢テクノパーク、区画が3区画ほど残っていると思います。

刑務所誘致ということで、全体の半分以上が売れたというか完売したという形になっておろうかと思いますが、残りの3区画、今後どのような構想を市長のほうとしてお持ちになられておるか。

なかなか、ほかの工業団地も含めていろいろ難しい事情はおありと思えますけれども、どういった構想をお持ちになって、どういった活用が考えられるか、そういうふうなことをお考えかお聞かせ願いたいというふうに。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の再々質問ですが、非常に企業誘致難しい状況ということ申し上げておりますし、皆さん共通の認識だろうと思えますが、しかしながら水面下で、我々は非常に企業誘致働きかけていっております。

それ、その都度その都度皆様にはお話はしておりませんが、期待感だけを与えてだめになったということでは困りますので、非常にいろんなことアクセスいたしております。

近々においても、実を言うとある大きな会社がヒットいたしました。ヒットちゅう言葉変な言い方ですが、こうやっておりましたら興味を示されまして、実はこちらまで来ていただいてあの3区画を見ていただきました。

ちょっと、そこは御要望に乗っていただけませんでしたけれども、今ちょうど株が下がったり、円がすごくストロングになって高くなったりいたしておるでしょう。



経営者の方々も、緩く右肩上がり景気が上向いてきたという認識のもとで、その瞬間を我々は先につかまえてここに企業誘致しようと思って動いておるんですが、その矢先にまたそういうことが起こりますんで、どうしても経営者の方が不安がられて、最後の決断ができないということも多々あります。

今のこの3区画にしてもそういう形で、現実的に企業の、我々の引き合いに対して応答があって、ここまで見に来られるてことはそれなりのあれがあるということですので、これはまあ現実がまだ、まだというかなりませんでしたけれども、これからまだある可能性が多々あります。

これは、ほかの工業団地についても同じなんですが、担当部署は今一生懸命私の意を受けて動いていますんで、ふたをあけたら、あらこげな企業が美祢市に入ってもらえるかというふうな形にしたいというふうに思っていますんで、長い目でちょっと期待しとっていただきたいと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ありがとうございます。最後に、もう2点だけ、これはお願いしておきたいというふうに思います。

実は、あそこが刑務所に、美祢社会復帰促進センターに変わってから、環境の面ですごく環境よくなったというふうに思っておりますが、法務省の管轄している区域と美祢市の管轄している区域では大きく、実際の話、草刈りとかそういった環境整備に差があります。

美祢市側のほうは、道は歩けないような状況ぐらいひどい、草刈りがされていないような状況があります。こういった面も、少し固定資産税も入ってくる、来年度から入ってくることで、環境整備面ちょっと気をつけてお願いできないかなというふうにお願ひしときたいと思います。

また、美祢市は本当タイムリーなことで刑務所の誘致をいたしました。また、女性受刑者がふえてきているということをつかまえて、またタイムリーに要望をしたときに増設がすぐに決まったと。すごく情報キャッチ能力が高いなあというふうに思っております。

今回も、法務省から増設の要望が伺っていないよという、300人以降ですね、伺っていないよということではなくて、先ほども言いましたようにこちらから提案

する形、こういった施設を法務省のほうで持って来れないだろうかというようなタイムリーな情報を得て、積極的に要望していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

これで私の一般質問終わります。

.....  
副議長（布施文子君） お疲れさまでございます。

この際、暫時2時半まで休憩をとります。水分をしっかりとっていただきまして、休憩をしてください。

午後2時10分休憩

.....  
午後2時30分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 登壇〕

5番（萬代泰生君） きょうの最後の質問者で、相当皆さん方お疲れのことと思いますが、もうしばらく我慢しておつき合いをいただきたいというふうに思います。

新政会の萬代であります。一般質問順序表に従い、質問させていただきます。

今回の質問は、昨年と同様の質問となりますが、去る7月15日に発生した豪雨災害における復旧対策の検証と、今後の支援策等についてお尋ねします。

このたびの災害は、新聞の記事や執行部からの報告によりますと、梅雨前線の停滞により10日の午後7時から15日の午後3時までの総雨量が東厚保で588ミリ、秋吉台で577ミリの降水量があり、15日未明からの局地的に1時間に50ミリを超える雨量が観測され、美祢市を初めとして山陽小野田市、さらには下関等にも甚大な被害をもたらしたところであります。

特に美祢市では、市内全域はもとより、厚狭川の氾濫を中心として水道施設の冠水による断水や、家屋の床下床上浸水、さらには裏山の土砂崩れなど、さらに市道、県道、国道等の土砂崩れによる通行どめ、バスや列車の運行不能など、生活環境の中で最も重要な交通網が各所で寸断され、一時は市内の各地が孤立状態となるなど、本市において過去に経験したことのないほどの大災害となったところであります。

また、今回の災害においては、局地的な豪雨により家屋の浸水等が308軒で、

被災者が782人、これは市の中間報告でございますが、に及んだにもかかわらず、一人として人命が失われることがなかったことが唯一の救いでもあったと思っております。

このたびの災害により被災された市民の皆様方には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早く元の生活を取り戻していただけることを願っております。

さて、このような災害状況の中、美祢市災害対策本部におかれては、連日連夜の警戒態勢に引き続き、15日から19日まで全職員を動員され、被害の応急活動、給水活動、被害状況の全戸調査、衛生活動、被害家屋調査のほかにも、災害ごみの収集や被災者への健康調査など、延べ動員数が1,000人との報告がありました。災害後は梅雨明けとなり大変な猛暑の中の活動で、大変お疲れであったことと思います。

そのほかにも、避難所の開設や避難者に対する支援を初めとして、断水家庭への給水支援、家屋の浸水により風呂が使用できない被災者への入浴施設の無料開放、美祢線の不通に伴う厚保美祢間の無料シャトルバスの運行など、市としてなし得るすべての手段を駆使して復旧に御支援をいただきましたことに対して、被災地域の一市民として敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げるところであります。

また、災害対策本部とは別に、美祢市社会福祉協議会におかれては、いち早く被災の状況を把握され、翌日の16日に美祢市豪雨災害ボランティアセンターを立ち上げ、22日までの7日間、被災家庭の土砂の撤去や家具の搬出など、復旧支援に市内高校生を初め、市内及び市外からも参加された延べ641人のボランティアの皆様に対して、被災者の方々から感謝の意を伝えて欲しい旨の依頼がありましたので、併せてお礼を申し上げます。

私も、19日に隣集落の被災者宅へ手伝いに行きましたが、家屋の床上浸水が家財や建具、その他もろもろなどに、これほど大きな被害を与えるものかと驚かされました。

また、ボランティアとして参加いただいた多くの方々の手で、みるみるうちに片づけられていく様子を拝見し、大変頼もしく、また本当にありがたく感じるとともに、被災現場における一個人の非力さを痛感させられたところでもあります。ボランティアの皆様方には、本当にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

す。

さて、ここから先は質問内容に移らせていただきます。

このたびの豪雨災害は、昨年と同様に梅雨末期の局地的な集中豪雨によってもたらされたものでありますが、災害の規模は昨年とはけた外れに大きくなってきており、地球規模の気象の変化とはいえ、年々災害の規模が拡大していくのではないかと不安を感じているところでもあります。

そこで、このたびの災害に対する復旧対策や被災者への生活支援策など事細かに検証し、今後も引き続き発生するであろうことを想定し、市民が夢と希望、そして誇りが持てるまちづくりに必要な災害対策や生活支援策を再度構築し、次期災害に備えていくことが今必要と思われるので、以下の4点についてお尋ねをします。

1点目は、災害復旧の具体的な取り組み内容について。

このたびの災害に対して、市が実施された復旧事業のすべての施策も、今の私の説明では十分とは言えないと思いますので、災害復旧事業の具体的な取り組み内容について説明をお願いします。

2点目は、災害対策本部における避難勧告や避難指示の発令基準についてであります。

このたびは、避難勧告の発令を8地区にされておられますが、床下や床上浸水が多く発生した大向、江の河原、杵ヶ瀬、熊の倉などには発せられなかった次第であります。市民からどのような情報提供を必要とされておられるのか、災害時における緊急情報の共有化はぜひとも必要であるというふうに感じておりますので、この点についてお尋ねをいたします。

3点目は、河川、市道、農地等の復旧支援策と被災者に対する支援策についてお尋ねします。

自然災害に対する個人の生命や財産は、個人が守ることが基本であることは十分承知しているところでありますが、被災者への支援策には何があるのか。農林課、建設課所管のハード事業とともに、税の減免措置や災害弔慰金支給条例及び災害罹災者援護措置要綱の支援策並びに健康相談支援などのソフト事業について、具体的な説明を求めます。

美祢市防災ガイドブックには、ハード、ソフト両面の支援策が何一つ掲載されておらず、市民への説明不足となっていると感じております。

4点目は、今後の課題、特に高齢者支援対策の充実についてであります。

このたびは、過去に類を見ない大規模な災害により、多くの市民が被災者となる経験をすることになりましたが、本市では年々高齢化の進展に伴い、高齢者の一人世帯、高齢者のみの世帯が増加しており、復旧に大変な御苦労があったことと思います。さらに、長年蓄積してこられた家屋や家財など一瞬にして失われたことは、物的な面のみでなく精神的にも大きな痛手をこうむられたことと思います。

このたびの災害で強く感じたことは、高齢者に対する物的支援並びに心のケアについての対策を構築していくことがぜひとも必要と考えますが、いかがお考えかお尋ねをしまして、壇上からの質問を終わります。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 萬代議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の災害復旧事業の取り組みについてであります。

このたびの災害に対しまして、市が実施いたしました復旧事業につきましては、7月臨時議会冒頭に私が申し上げており、また、只今萬代議員から十分な説明をいただいておりますことから簡潔に申し上げたいと思いますが、復旧事業も多岐にわたり、その支援策とも密接に関係してまいりますことから、詳細につきましては3点目、4点目の御質問の答弁の中で報告をさせていただきたいと思っております。

2点目の災害対策本部における避難勧告や避難指示の発令基準についてであります。

このたびの7月豪雨では、7月15日午前4時30分に、それまでの総雨量、それ以降の雨量見込みから大規模な災害の発生の恐れがあると判断いたしましたため、第3非常体制、いわゆる私を本部長とする災害対策本部を設置し、市役所全組織、全職員をもって災害対応を行ってまいりました。

そのような中、次々と寄せられる被害報告や河川の状況等を踏まえ、麦川地区を初めとして、大雨による水害や土砂災害の危険が迫りました市内8カ所に避難勧告を発令し、避難誘導活動等を実施いたしましたところであります。

この避難勧告等の発令基準につきましては、平成21年3月に美祢市地域防災計画と同時に作成をいたしました避難勧告等の判断マニュアルに基づき発令したとこ

ろでございますが、このマニュアルでは、その判断基準を山口県土木防災システムから得られる河川の水位や雨量情報を参考にし、気象予報や巡視等からの報告をもとに総合的に判断して発令することとされています。

このたび、避難勧告を発令をしました地域に関しましては、災害対策本部設置直後から雨量や水位情報、また市民の皆様からの情報をもとに職員が巡視を実施し、その都度本部へ状況の報告がなされており、その報告内容から総合的に判断し、発令を行ったものであります。

しかしながら、我々の想像をはるかに超える豪雨により急激に河川水が上昇し、同時多発的に被害が発生したため、すべての被災地区の状況をリアルタイムに把握し、地区を限定して避難勧告を発令することは非常に困難となってきたことから、市民の皆様にはみずから危険を感じられたら自主的な避難をしていただくよう、市内全域に対し早い段階から注意喚起の放送を繰り返し行ったところであります。

議員御指摘のとおり、江の河原地区や大向地区など、避難勧告の発令に至らなかった地区もございますが、地域の皆さんの御協力もあり、多くの市民の方は自主的に避難をされており、これほどの災害が発生したにもかかわらず、先ほど萬代議員が壇上でおっしゃっていただきましたけれども、人的な被害が生じなかったことは本当に安堵いたしましたところであります。

全国的な過去の事例を振り返ってみましても、避難勧告等を適切なタイミングで適当な対象地域に発令することは、気象条件、地理的条件等踏まえた上で総合的に判断する必要があり非常に難しいものがありますが、今後はこのたびの災害の検証を重ね、災害データを蓄積していくことにより、避難勧告等の発令のための情報を整備するとともに、災害発生時には市民の皆様からの河川や土砂災害の情報や、職員による巡視等をもとに総合的に判断を行い、これまで以上に市民の安全を第一に考えた避難勧告等の発令に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の河川、市道、農地等の復旧支援策と被災者に対する支援策についてですが、農林災害におきましては、復旧工事費が40万円以上の場合が公共災害の対象となりますが、田、畑の農地災害が約80件で、農道、水路、頭首工、ため池等の農業用施設が約140件となっております。

また、被災箇所が複数で近接している場合は1件の申請としておりますので、実質的な総被害箇所数では約700カ所に及ぶものと思われれます。また、この農林関

係の公共災害復旧に係る総額は、現時点では約13億円と見込んでおります。

次に、農林関係の単独災害についてであります。復旧工事費が10万円以上40万円未満までが対象となるものですが、農地が約200件、農業用施設が約500件となっており、被害額は約2億円を見込んでおります。

これらの復旧に向けての取り組みについてですが、公共災害に該当する災害につきましては、国による査定が9月下旬から10月にかけて行われる予定となっております。この査定により被害の総額がほぼ確定をすることになります。査定が終了した後、国の予算配分により復旧事業を行うこととなりますので、緊急性を考慮し、順次復旧してまいりたいというふうに考えております。

なお、農地、農業施設及び林道等の災害復旧事業については、6月11日から7月19日までの間の豪雨による災害が激甚災害として指定されたことから、査定終了後激甚災害の指定により国庫補助率のかさ上げのための増嵩申請を行うこととなりますが、最終的に国の補助率が決定するのは来年の2月ごろになるものと思われれます。

単独災害につきましては、農業者が施工業者を選定し、復旧工事の申請をさせていただくこととなりますが、なるべく早期に復旧できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、公共土木施設災害につきましては、道路が164件、河川が95件と橋梁が2件で、そのうち公共災害が131件となっております。この公共災害復旧に係る総額は14億円と見込んでおります。その他、応急復旧工事が125件ありましたが、総額3,500万円をかけた既に復旧は完了してるところであります。

これらの災害復旧の見込みにつきましては、災害査定が既に8月下旬から9月中旬にかけて行われておりますので、この査定を受けて被害の総額が確定することとなります。その後、国の予算配分が決まり次第復旧工事に着手してまいりたいというふうに考えております。

また、単独災害工事130件につきましても、順次工事発注をいたし、復旧に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、美祢市防災ガイドブックにハード、ソフト両面の支援策が掲載されておらず、市民への説明不足ではないかとの御質問でございますけれども、議員も御承知のとおり、この美祢市防災ガイドブックはことしの6月末に、市民の皆様の尊い命

と財産を守るため市内すべての家庭に配付をさせていただいたものであります。

その内容は、災害に対する日ごろからの備えや、いざ災害時に避難するときの心得と、市民の皆様自身が災害からみずからの命を守るための必要な情報を取りまとめたものであります。

一方、市や県等の被災者への支援策は、災害規模等によりその内容がその都度変わるものでありますので、防災ガイドブックへの掲載ということはちょっと避けるべきだというふうに考えております。掲載というよりは、支援策が決定次第速やかに、市の広報紙を初め、あらゆる媒体を利用して広く市民に周知をしまいたいというふうに考えております。

次に、4点目の今後の課題、高齢者支援対策の充実についてであります。

7月15日4時30分に、これは午前でございますけど、午前4時30分に災害対策本部を設置し、第3非常体制のもと美祢市地域防災計画に基づき全職員で対応し、福祉対策部におきましては、避難所の設置、運営、避難された市民への物資の運搬、食料の調達、配給、被災者の健康調査など、全力を挙げて支援を行ったところであります。

まず、経済的支援といたしまして、被災された方へは、住宅の全壊、半壊、床上浸水の被害の程度に応じ、既に見舞金を持参したところであります。

また、昨日の議会におきまして提案をいたしまして御議決賜りましたように、被災者の生活の再建を図るため、住宅の全壊、半壊世帯等に対しまして、住宅建設や補修等のための支援金を私の政策的判断によりまして、市独自に被災者の方々に支給するための予算を計上したところであります。

次に、被災者の心のケアについてであります。美祢市地域防災計画中の健康管理活動として、避難所等における保健指導、高齢者や重度障害者等の方の災害時援護者に対する保健指導、メンタルヘルスケアの実施等が定められておりまして、このたびの災害におきまして、保健師2名でチームを組み、7月末までに150世帯、406人の心のケアに当たったところであります。

今回、こうして訪問した世帯のうち、要観察者として認められる17世帯22人の方につきましては、引き続き世帯訪問による心のケアを行っていくことといたしております。なお、要観察者のうち、御高齢の世帯は10世帯14人となっており、今後も相談相手となり見守ってまいりたいと考えております。



また、被災をされた方々を対象としました相談体制につきましては、8月2日から20日までの15日間、市役所1階市民相談室と厚保出張所において豪雨災害相談窓口を開設いたし、各種相談に対応したところであります。期間中に、48件の相談があったところであります。

また、本市の高齢化率は全国的にも高い水準にあり、一人暮らしの御高齢の方、御高齢の方のみの世帯も増加をしておりますので、災害時の安全を確保することは喫緊の課題と認識をいたしております。

このため、地域の民生委員児童委員の御協力をいただきながら、平成21年度から個別に高齢者宅を訪問いたし、要援護者マップづくりに着手し22年3月に完成をいたしたところであり、今回災害時においても情報収集に大変役立ったところであります。

今後におきましても、災害時における支援機関、団体が情報を共有し、迅速に対応するため要援護者避難支援個別計画を早急に整備し、さらに決め細やかな施策を講じていく必要があると考えております。

壇上よりの御回答としては以上です。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 只今の市長さんの御答弁によりまして、美祿市役所の職員全体がこの災害復旧対策事業に全員で取り組んでこられた内容につきましては、今の御答弁でおおよそ市民の方々も理解していただけたらと思っております。本当にお疲れであったというふうに思います。

ただ、避難勧告の問題の中で、災害発生時に市民の皆様からの河川や土砂災害の情報を得るといふような御回答がありましたけれども、この市民からの情報ということに関して、市民はだれが対応すればいいのかっていう辺がちょっとあやふやであろうと思うんですが。

これは、ちょっと確認させてほしいんですが、だれでもいいというふうに認識してよろしいんでしょうか。それとも、集落においては区長さん、あるいは民生委員さん、あるいは福祉委員さん、それぞれ公の立場にある方々が何人かおられるわけですが、田舎のほうにおきましては、どうしても区長がすりゃええじゃないかとかいろいろと話が出ております。そういった中で、市のその災害対策本部とすればどなたに情報を得たいのか、そこをちょっと確認させていただきたいというふうに思

います。

それから、2点目の確認事項なんですけれども、昨日美祢市被災者復興支援交付金交付要綱この予算が議決されまして、その後に交付要綱等を私どもにいただいたところでございますが、この7月の30日の臨時市議会におきまして、多数の議員の皆さんからいろいろと復興支援について市長さんに要望が出されると。その要望に対して市長は検討するというふうに言われたと思います。

そのことを受けて、このたびのこの交付要綱が定められたものと認識してよろしいかっていうことが2点目でございます。ちょっと、この2点について確認させてください。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 萬代議員の再質問でございますけれども、市民の方からの災害時におけるいろいろな連絡通報の件ですが、基本的には、行政全般で言えば各区に、区長の方を任命させていただいてます。区長というのは、非常勤の特別職の地方公務員でありますので、組織的には区長の方から、平時にはですよ御連絡をいただいて、そして対応していくというのが通常だろうと思います。

それから、民生サイドにおきましては、民生児童委員の方がいらっしゃいますので、連絡を密にしてその対応に当たっていくというのがやっぱ筋であろうし、基本であろうというふうに考えております。

ただし、今回のような非常に急激な、それも甚大な、急を要することが起こった場合、例えばその被害を受けたから、起こりそうだからということをお伝えを願って、それを経た上でこの市のほうに連絡を賜るということに形上固めてしまいますと、万が一命にかかわるようなことは間に合わなくなるという恐れがあります。

今回のような場合は、例えば目の前に水が迫ってどうにかならないかということ等もあろうかと思えますので、そういう場においては、やはり市民の方が個別に市のほうに通報をいただくということがやはり妥当かなと思います。

行政というのは、決まり事があるからこうでないと受け付けないということではやはり市民全般の安全・安心守れませんので、その辺はちょっと臨機応変に考えていただきたいというふうに思っております。

それから、今2点目おっしゃった、支援金の関係ですね。支援金の関係につきま

しては、私も現実にその被害を受けられた直後に現地を視察をいたしまして、その悲惨さに驚いて、なるだけ早いうちに生活を立て直していただきたい、心のケアもさせていただきたいというふうに強く思ったものでございます。

それを受けた上で、7月臨時会でいろいろ議員の方々からも御質問をちょうだいをしていただき、いろいろ検討させていただいた上で今回の美祢市被災者復興支援金というものを要綱としてだささせていただいて、それに基づく補助金を、交付金を昨日の即決議案として提案をさせていただいて議決を賜ったとということでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 今の2件の確認事項についての市長答弁で納得はできました。

しかし、田舎は、なかなかそうは言ってもお年寄り、女性しかいない場合もあります。今回の場合は、早朝の災害発生ということで、地域には大変若者たちもたくさんおられる。

そうは言いながらも、やはり集落の中では区長が担当すりゃええじゃないかとかそういった取り決めがあると思うんですけれども、やはり今後高齢者の災害時の救援対策等におきましても、やはり地域において、集落において年に一遍はやはり高齢者の災害支援対策、それからこういった緊急の場合の通報等について、やはり集落の中で取り決めをしておいていただけるといいんじゃないかというふうに思います。

また、執行部のほうも、災害対策本部のほうも、同じ集落から3人も4人も同じ事例の電話されても混雑してくる可能性もあります。

そういったことから、ちょっとそこを危惧して、どういう方にその情報提供を求めたらいいのかっていうのが、いささかちょっと不安な材料として残ってまいりましたので、お尋ねをいたしたところでございます。

次に、要望が2件ほどございます。

その要望の1件は、まだ災害義援金の取り扱いがまだ未決になっておると思えます。これも、期日が来たら早急な対策をとられて、被災者の方への配分等御配慮をいただきたいというふうに思います。

それからもう1点は、このたびの9月補正の中では上がってきておりません。が、社会福祉協議会のボランティアセンターを設置されたことに伴って、社会福祉協議

会の職員さんも市の職員さんと同じように、やはり休日返上で対応していただきました。

そういった職員への残業手当等の予算につきましては、聞くところによりますと12月でどうも上げられるように聞いておりますので、その際には対応方よろしくお願ひしたいというふうに思っております。これは、ボランティアセンターのほうから願ひ事がありましたので、一応市長のほうにお伝えしましょうということでお答えしておりますので、よろしくお願ひします。

この災害については、これまで、きのうも一日じゅういろいろと議論はされておって、ある程度市民の皆さんも市の対応がどういうものなのか、また支援策はどういうものなのか、これからまた要綱等でお示しされてわかってこられると思います。

が、早急な、きょうも市役所に来る途中で、床上浸水された家庭でございましたけれども、やはり大工さんが入っておられて家の改修等を行っておられると思います。従って、昨日議決されたこの案件につきまして、早急に支援者の方に提供できるように、迅速な手配をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後になりますが、まとめなきやいけないんですが、このたび自分の地域ではございますけれども被災者のつぶやきと評して、ちょっと2件ほど紹介させていただいて質問を終わりたいと思います。

一つは、裏山崩壊の御家庭のことでございますけれども、裏山崩壊を防止するために、定年を迎えたときに退職金を投入してコンクリート壁を住宅と納屋の間に整備したが、今回の大雨による土砂崩れで根こそぎ崩壊してしまった。

市の農林課や建設課にも対策を尋ねたが、崩れた土砂の撤去費用は業者の見積もりでは400万円が必要だが、農林課の事業では100万円が限度だと言われ苦慮している。市外で生活している息子や娘とも家族会議を行い、息子が将来この地に帰る意思がないのであれば、この地を離れて生活したいという深刻な話を伺いました。

昨日も、ちょっと確認をさせていただきましたが、この家庭につきましては建設課所管のがけ崩れ災害緊急対策事業としての取り扱いが決められたようでございまして、大変被災者の方も喜ばれておりましたんで報告させていただきます。

それと、もう1点は床上浸水した家庭でございますけれども、このたびの急な増水はこれまでに経験したことがなく、自家用車2台を駅前に避難させることが精い

っぱいで、何一つ浸水を防ぐことができず残念でならない。

また、コンバインも浸水で修理不能となり、農業もする気にならないとぼやいておられる。このたびは、駅前周辺の大半の家が床下や床上浸水の被害を受けたが、早朝の出来事であったことと、急な増水のためだれも仕事にでることができなかったことが幸いして多くの若者がおられ、ひざまでの浸水状態の中で車高の高い車を使ってみんなを集会所に避難させたり、寝たきりのお年寄りを2階まで避難させる手伝いなどをしてもらい、一人も犠牲者を出さなかったことは本当によかったと、そのときの状況を話されました。

帰り際に、日ごろの生活では何とも思わないで過ごしているが、遠くの親戚より近くの他人という言葉があるけど、この歳になって初めてこの言葉の意味を悟った思いがしたいね。あなたも、隣の人と仲良くせんといけんよという諭されたわけでございますけれども、やはり自分たちも高齢になってきておることと、やはり地域の人たちからこういう災害の時に何らかの支援を受けないと対応できないということを感じられたお言葉であったと思います。

このことは、まさに災害の中の地域のことは、自分たちの地域は自分たちで守ること、共助、昨年質問の中で村田市長は、自助、共助、公助という言葉で最後に答弁としていただいたところでございます。やはり自分たちの地域は自分たちで守る、そのことの共助というもののやはり原点になる考えではないかと思ひまして、最後のつぶやきを皆さんにお話をし、やはり徐々に徐々に高齢化が進展し、ここの執行部に座っておられる皆さん方は60歳未満で元気そのものだから、なかなかそこら辺の高齢者の気持ちも理解してもらえないところもあるかもしれませんが、やはりこういうその住民の皆さん言葉を、ひとつはこれからの行政運営の材料にしていただけたらということをお願いして私の質問を終わります。

きょうはありがとうございました。

副議長（布施文子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては明日行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時13分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月2日

美祢市議会議長 秋小哲朗

美祢市議会副議長 市施文子

会議録署名議員 河本芳久

" 西岡晃